

予 算 特 別 委 員 会 (2 日 目)

- [illegible]

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|-------|---------|
| 3. 出席した委員 | 委 員 長 | 朝 岡 佐一郎 |
| | 副委員長 | 増 田 順 弘 |
| | 委 員 | 川 村 優 子 |
| | 〃 | 西 川 朗 |
| | 〃 | 岡 本 吉 司 |
| | 〃 | 西 井 覚 |
| | 〃 | 吉 村 優 子 |
| | 〃 | 白 石 栄 一 |

- 欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員
- | | |
|-----|---------|
| 議 長 | 赤 井 佐太郎 |
| 議 員 | 藤井本 浩 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 市 長 | 山 下 和 弥 |
| 副 市 長 | 生 野 吉 秀 |
| 教 育 長 | 大 西 正 親 |
| 総合政策企画監 | 本 田 知 之 |
| まちづくり統括技監 | 松 倉 昌 明 |
| 人事課長 | 吉 川 正 人 |
| 総務部長 | 山 本 眞 義 |
| 総務財政課長 | 安 川 誠 |
| 生活安全課長 | 門 口 昌 義 |
| 環境課長 | 西 川 博 史 |
| 人権政策課長 | 布 施 憲 一 |
| 都市整備部長 | 土 谷 宏 巖 |
| 都市整備部理事 | |
| 兼建設課長 | 木 村 喜 哉 |

建設課主幹	河 合 忠 尚
都市計画課長	石 田 勝 則
産業観光部長	下 村 喜代博
農林課長	池 原 博 文
商工観光課長	岸 本 俊 博
教育部長	吉 村 孝 博
教育総務課長	西 川 信 明
学校教育課長	橋 本 佳 和
〃 補佐	板 橋 行 則
生涯学習課長	和 田 正 彦
〃 主幹	中 井 浩 子
中央公民館長	辻 一 成
体育振興課長	吉 村 恭 信
図書館長	辻 本 卓 身
歴史博物館主幹	吉 岡 昌 信
新庄文化会館長兼	
當麻文化会館長	大 谷 肇
〃 主幹	森 本 美起代

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	中 井 孝 明
〃	新 澤 明 子
〃	山 岡 晋
〃	井 谷 亜 耶

7. 付 議 事 件

- 議第28号 平成28年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第29号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第36号 平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第34号 平成28年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第30号 平成28年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第35号 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第33号 平成28年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第32号 平成28年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第31号 平成28年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議第37号 平成28年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

委員外議員は内野議員でございます。

一般の傍聴についてお諮りいたします。本委員会においては、一般の傍聴を許可することとし、また審査が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴及び会議中の入退室を認めることといたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方については電源を切るか、マナーモードのご協力をお願いしたいと思います。発言される場合は挙手をいただいて、指名をこちらからさせていただきます。マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

理事者側につきましては、答弁者の方は、必ず手を挙げて、私が指名をいたしますので、その後、所属役職名、氏名を言っていただきます。なお、再質問に対しては同一答弁者が答弁する場合は、省略をいただいても結構でございます。答弁は、簡単明瞭、的確をお願いをいたしたいと思います。

昨日に引き続き、答弁については、でき得る限り、部長、課長の方でお願いをいたしたいと思います。

それでは、7款消防費、8款教育費の説明を求めたいと思います。

山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、7款の消防費よりご説明申し上げます。事項別明細書につきましては、100ページとなります。

まず、7款の消防費、1項1目の広域消防費でございます。5億469万7,000円を計上しております。奈良県広域消防組合への負担金となっております。

次に、2目の非常備消防費でございます。4,254万6,000円の計上でございまして、消防団員130人の報酬と消防団活動等に要する経費となっております。

102ページに移りまして、3目の消防施設費でございます。571万5,000円の計上でございまして、消防施設整備に係る経費となっております。

次に、4目の災害対策費でございます。4,299万5,000円の計上でございます。災害対策等に要する経費となっております。

続いて、8款の教育費でございます。1項、1目の教育委員会費につきましては、157万8,000円の計上でございまして、教育委員会に要する経費となっております。

次に、2目の事務局費でございます。3億6,527万9,000円を計上でございまして、教育長及び職員11人の人件費を初め、幼小中学校の英語教育の講師派遣の委託、また学校給食特別会計への繰出金などが主なものとなっております。

106ページに移りまして、2項1目の小学校費の学校管理費でございます。1億5,752万2,000円の計上でございまして、職員7人の人件費初め、小学校の維持運営に要するものでございます。

次に、2目の教育振興費でございます。4,100万2,000円を計上いたしております。小学校振興に要する経費でございまして、扶助費におきましては、要保護、準用保護の児童援助費などが主なものとなっておりますのでございます。

108ページに移りまして、3項中学校費の1目学校管理費でございます。3億4,571万8,000円の計上でございまして、職員6人の人件費初め、中学校の維持運営に関する経費でございます。

110ページに移りまして、2目の教育振興費でございます。3,491万9,000円を計上いたしております。中学校の振興に要する経費でございまして、扶助費におきましては、要保護、準用保護の生徒扶助費が主なものとなっております。

次に、4項1目の幼稚園管理費でございます。3億5,504万7,000円の計上でございまして、職員26人の人件費初め、幼稚園の維持運営に関する経費を計上しております。

ページかわりまして、112ページでございます。2目の教育振興費でございます。335万2,000円でございまして、幼稚園の振興に要する経費でございます。

次に、5項1目の社会教育総務費でございます。4,200万4,000円の計上でございまして、職員3人の人件費初め、各種団体への補助金が主なものとなっております。

114ページに移りまして、2目の人権教育推進費でございます。318万5,000円の計上でございます。人権教育に要する経費となっております。

次に、3目の文化財保護費でございます。1,838万5,000円の計上でございます。文化財保護に要する経費となっております。

次に、4目の公民館費でございます。8,629万4,000円の計上でございまして、職員3人の人件費初め、公民館の運営に要する経費でございます。

次に、116ページに入りまして、5目のコミュニティセンター管理運営費でございます。860万9,000円の計上でございまして、コミュニティセンターの維持管理に要する経費となっております。

次に、6目の文化会館費でございます。1億4,744万8,000円の計上でございます。職員4人の人件費初め、文化会館の運営に要する経費となっております。

次に、118ページでございます。7目の図書館費でございます。6,926万7,000円の計上でございます。職員4人の人件費初め、図書館運営に要する経費でございまして、図書購入費が主なものとなっております。

次に、8目の歴史博物館費でございます。5,517万3,000円の計上でございまして、職員3人の人件費初め、歴史博物館の運営に要する経費となっております。

121ページに入りまして、6項1目の保健体育総務費でございます。2,302万7,000円の計上でございます。保健体育に要する経費となっております。

122ページに移りまして、2目の体育施設費でございます。1億4,767万8,000円の計上で

ございまして、職員３人の人件費初め、体力づくりセンターの指定管理に係る運営補てん金また、体力づくりセンター施設の修繕料などが主なものとなっておりますのでございます。

以上をもちまして、７款消防費、８款教育費の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは、ただいま説明をいただきました部分に対する質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

白石委員。

白石委員 昨日に引き続き、質疑を行ってまいりたいと思います。

100ページからになります。まず、広域消防費であります。平成28年度については、５億469万7,000円が県広域消防組合負担金として予定をされているわけですが、前年比で4,142万6,000円、約９％の大きな伸びになっているわけですが。基準財政需要額の比較とあわせて、この差はどこにあるのかという点をご説明をいただきたい、このように思います。

それから、101ページの方でありますけれども、この２目の非常備消防費ですね。８節の報償費729万2,000円。そのうち、消防団員退職報償金710万4,000円計上されております。退職されるということでもありますけれども、どこの分団でどのような地位の方が退職予定になっており、そして、後任者について、どのように対応されて充足されているか、お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、102ページの３目の消防施設費であります。消防施設の整備事業費で消防利水等修繕料、あるいは消火栓新設工事委託４カ所とか、消火栓補修等工事委託、そのような経費、事業が実施されることになっているわけでもありますけれども、13目の委託料、消火栓新設等工事委託料390万円。これの設置箇所、補助基本額についてお伺いをしたいと思います。

さらに、19節の負担金補助及び交付金についてであります。これについては、消防施設整備費整備事業費補助として140万円が計上されております。これについても、補助の基本額、そして整備箇所等、お伺いをしておきたい、いうふうに思います。

ちょっと漏れましたけれども、委託料の方の消火栓新設等工事委託料の部分でありますけれども、この財源の内訳についてもお伺いをしておきたい、このように思います。

以上です。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

まず１点目の広域消防費の件でございます。平成27年７月算定時点での交付税の消防費に係ります基準財政需要額につきましては、合併算定替で６億1,528万5,000円となっております。また、対前年、この広域消防費4,142万6,000円増、主な内容といたしましては、まず１点目として、職員の給与費等の人事院勧告に伴う増加、また平成28年度の退職予定、お２人おられるんですけど、この２人に係ります退職特別負担金、こちらについては921万1,000円、人事院勧告に伴う人件費等の増と合わせまして、給与費関係で2,827万7,000円の増となっております。

また、広域消防本部への繰出金の中では、デジタル無線及び指令台の公債費償還に伴う葛

城消防署分の案分として860万7,000円、それと、2名退職に係ります同年度での採用、消防の場合、消防学校入校等により同年で採用いたすわけでございます。その係ります分が867万2,000円。加えて、通信センター稼働に伴います維持費として482万円、これが本部経費の繰り出しとして、合わせて2,230万3,000円ということで、4,100万円余り上がっておる、主な内容は以上のようなところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 ご質問の内容ですが、消防団の退職報償金につきまして、その質問であったと思います。

現在、710万4,000円予算計上させていただいております。平成27年中におきまして、消防団のいろんな役職の方々がやめられるに当たりまして、報償金、それを出させてもらう予定でございます。ただいま聞いておりますのは、9名の分を予算計上させていただきました。本部の方々、また第1分団から第6分団までそれぞれの分団ありますが、その中で、役職に応じたそれぞれの金額、それを計上させてもらって、その金額となったわけでございます。

やめられる方の役職でございますが、本部の団長、また副団長、第1分団の分団長、第2分団の団員さん、第5分団分団長となっておる次第でございます。あと、第4分団につきましては、その段階でちょっとやめるということをお願いしておりましたが、実際、今現在2名そのまま団の方に残るという話を聞いておりますので、9名の予算計上をしておりましたが、7名ということで。あと、6分団の班長もやめられると聞いております。合計9名。

(発言する者あり)

白石委員 人数が合わない。

門口生活安全課長 本部の団長、副団長、第1分団分団長、第2分団分団長、第2分団の団員。

第4分団については、部長、団長については、これは現在、やめないということで聞いておりますので。

あと、第5分団の分団長と第6分団の班長ということになっております。それで予算計上させていただきました。

白石委員 7人やな。

門口生活安全課長 7名ということで。

白石委員 じゃあ、次、お願いします。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 消火栓の新設等でございます。消火栓の新設につきましては、1カ所当たり90万円の予算計上をしております。4カ所ということで、予定しているその大字の方でございますが、笛堂地区、新村、太田、加守の4カ所に新たに消火栓を設置したいと思っております。

朝岡委員長 山本部長。

山本総務部長 まず、消火栓、こちらについては単費で実施させていただく、こういうことでございます。

消防施設設備の事業補助金140万円につきましては、ホース、ノズル等々の設備、大字の方でかえられたことに対して3分の1の補助をさせていただくと、こういう状況でございます。

以上でございます。

白石委員 ということは、基本額は420万円。

山本総務部長 そうですね。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ、山本部長並びに門口課長の方からご答弁をいただきました。広域消防の組合負担金なんですけれども、もうちょっと内訳をね。これ差し引きしたら出ると思うんですが、これやっていたら時間かかるので、退職者が人事院勧告に伴うものとか、あるいは退職予定者が2人いる等々のことでふえているということなんです、基準財政需要額に伴うその負担そのものは幾らになっているのか、ここだけちょっと教えておいてほしい。それにこういう人事院勧告に伴う経費とかそういうものがプラスになっているわけでしょう。そういうわけではないのかな。その辺ちょっともう一度ご説明をいただきたいというふうに思います。

消防団員の退職報償金について、門口課長の方から詳細にご報告をいただきました。もちろん、やはり、それぞれ地元の分団において、後継者を探していただいて充足していくということは一番大事なことでありますけれども、やはり、ここは行政自身も綿密に打ち合わせをして、協議をして、適正に欠員が出ないように、ご配慮をよろしく願いをしておきたい、このように思います。一応、見通しは立っているわけですか。その点だけ、ちょっと確認をしておきたいと、このように思います。

それから、消防施設費の方であります。消火栓の新設等の工事委託料でありますけれども、これは、予算額は390万円、さっきの話では4カ所で90万円で、360万円ですね。あと、30万円が何なのかということを伺いたい。地元負担金、これはないと、負担金等と言うときでしょうか。そういう負担金等において、地元からの負担はなしというふうに理解をしたらいいか。これまで議論もしてきた中で、消火栓、そして防火水槽については、設置費用の1割、10%については、地元の負担ということでやってまいりました。

しかし、その負担金徴収条例がないわけですから、便宜的に寄附金として徴収をしていたということでもあります。この点は、毎回毎回、やはり改善をしていただきたい、いうことで、やってきたわけでありますけれども、これはもちろん消火栓は単費でやっているというのはわかるんですけど、やっぱり10%は地元負担があったんだけど、それはなくなったということなんです。それも聞きたい、財源内訳を。その点を改めて確認をしたいというふうに思います。

で、消防施設整備事業費補助については、これはホースとかノズルとか、格納箱に入っているんですね。本当に初期消防にとって地元の人たちが本当に真っ先に駆けつけて、消防団と力を合わせて対応するという点で重要な施設設備であるわけで、これらの施設設備、これ地元負担というか、補助金ですから、やれば3分の1補助しますと、こういうやつなんですね。

私は、基本的に市民のこの生命、財産を守るやっぱり消防の施設設備については、これは市の責任でやはり整備をすべきではないだろうかと思います。とりわけ防火水槽については、やはり用地の取得とかあるいはこの工事費が、昨今では1,000万円を超えるというふうな費用になるわけで、そのうちの地元負担10%はもちろんのことやめて、市が計画的に緊急度の高い密集地とかそういうところを優先順位を決めてやっぱり設置していくべきではないかというふうに言ってきたわけでありましてけれども、この点は改善される、そういう考えがあるのか、ないのか、ということをお伺いしておきたいと思います。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 まず、広域消防の負担金の増のところでございます。もう少し詳しく申し上げますと、まず、職員の給与の分では定期昇給、人事院勧告に伴う増として363万2,000円でございます。また、先ほど申しました2名の退職者に伴う特別負担金、それと人事院勧告に伴う勤勉手当、期末手当の増加、これを含めまして1,545万1,000円になっております。

それと、これらの増に伴って共済費分としては919万4,000円。合わせまして2,827万7,000円の増と。それと、本部経費の繰出金ということで、先ほど申しましたデジタル無線及び指令台の公債費償還に伴う分として860万7,000円、また、2名の退職に伴って同年度2名分を採用する人件費、これは平成32年度まで自賄い方式で行っておる関係で、葛城消防署の方の負担金の中にその費用分867万2,000円が組み込まれております。

それとあわせて、通信センター稼働に伴う維持費として、案分482万円、合計いたしまして2,230万3,000円。これらが、大きく4,100万円余り昨年度に比べて増加しておる主要内容でございます。

また、基準財政需要額との、この負担金のどれぐらいの割合を占めておるのか、こういうことでございます。まず、先ほど申しましたように、基準財政需要額、消防費については、平成27年算定でございます。今、予算に出ておりますのは、平成28年度ということで、年度的にはちょっと1カ年開きはあるわけでございますから、平成27年度算定で比率を出しますと約89%。こういう率でございます。

それと、もう一つ、消火栓と消防施設の1割云々、聞かれておると思うんですけど、こちらについては、市としては、単費事業という位置づけで実施しております。大字の方より、ありがたいという中でいただいております分につきましては、地方財政法の割り当て、強制的な寄附でも何でもないという理解の中で処理をさせていただいております、こういうことでございます。

白石委員 わかりました。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 広域消防組合負担金、中身については、ご詳細にお答えいただいてよく理解できました。

平成27年の算定から比較すると、89%、これらの分は前年の分は76.2%と聞いたかな。なかなかちょっと、僕も記憶があいまいなので、若干ふえているのかなと、ふえている中身を教えてくださいたいわけでありましてありがとうございます。

消防団員の補充については、ちゃんと、後任をやはり配置をするという点では、分団任せ

にならないように、行政としてしっかりと対応していただきたい、いうことを言いたいわけで、よろしく願いをしておきたい、このように思います。

それから、部長はなかなか上手な言い方をして、ありがたい分やと、ありがたい分が入っているということで。やっぱりこれは消火栓であれ、この防火水槽であれ、改めていくべきものだと、やはり、私は、地方財政法第4条の3の、割り当て的な寄附金に当たるのではないかと、いうことで、ご指摘をさせていただいているわけでありますけれども、やはりそういう状況では、とりわけ防火水槽、1,000万円を超える費用がかかるところで、ありがたいお金が1割としたら100万円を超えるわけで、そういうことになれば、ここに委員さんおられますけど、大字山田とかそれこそ小さな大字では、財政力がないわけですから、用地の手当てができてなかなか建設ができない、そういうことが出てくるわけであります。用地の手当てについては、この分担金徴収条例ができて、2分の1が調整されるということについては、これは大いに前進ということで評価しておきたいわけですが、そういう流れとあわせて、工事費、設置費についてもできるだけ早く改善をしていただきたい、いうことを述べておきたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 そうしたら、101ページの非常備消防費の1節の報酬の中にあります消防団員報酬、これ、昨年115名、今、退職される方の補充があったとして、あと15名の人数が増員していますけれども、女性消防団というふうに私、理解しておりますけれども、その女性消防団のことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、今年度から、発足ということで、過去のいろいろと先輩議員たちがご努力いただきまして、女性消防団というのが確立したということで、この年齢的なものとかそれからエリア、地域ですね、そういったこと、それからこれからやっていただく仕事の内容、そのあたりちょっと詳細に今の段階でご説明をいただきたいと思っています。

それから、もう1点。102ページの災害対策費の中にあります、これも1節の報酬の防災会議の委員ですね。これ10名ということでありますけれども、女性の委員が防災の会議に入らせていただいている。女性が入っていただいて、どういう話し合いというか、また、過去と違ういろんな視点、女性視点というか、そういったところが、どのような会議の内容になったかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、同じく、4目の中の一番最後の19節の、一番最後にあります防災士の育成事業補助金です。たくさん新規事業として、市長の防災に対しての力をいれていただいているということが今回、非常にはっきりと出ているわけでございますけれども、この防災士、この防災にかかわる人の育成というものにお力をいただいていますので、この防災士の、実際にどういったことをしていただくのかという仕事の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 それでは、初めに女性消防団の方から説明させていただきたいと思います。

女性消防団につきましては、4月1日に任命式をさせていただく予定でございます。一応、活動される内容でございますが、火災予防や地域防災に関する広報、また指導を行うことや応急手当の普及活動、また消防団、消防署が行う主要行事への参加、また災害時の後方支援などを行っていただく予定でございます。募集定員12名ということで、12名、一応集まりました。その中でですが、地域性という話があったと思います。ほとんど葛城市の住民の方ということで、年齢につきましても60代から30代にわたる方々ということで、申請を行っていただきました。

続きまして、防災会議における女性の委員さんの役割でございます。現在、市の職員を入れまして4名、その中に入っていております。7号委員としまして日本赤十字奉仕団の方、民生児童委員の方、PTA協議会の方ということで4名、女性でございます。

会議につきましては、平成27年度、これは地域防災計画につきましてもの検討をするということで防災会議の設置をしておりますが、平成27年度、その計画についての会議を実施しておりませんでしたので、会議の内容等につきましては、ちょっとわかりませんので。

朝岡委員長 山本部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

ただいま、ご質問いただいております地域防災会議、構成メンバーについては4名ということでございます。こちらの防災会議につきましては、災害対策基本法の中で、地域防災計画を策定、また見直す際において、この会議が活動するわけでございます。本予算書におきましても、災害対策費の13節で、平成28年度地域防災計画の見直し業務委託料ということで870万5,000円計上させていただいております。本年度、見直しをかけさせていただくという中で、女性の、これは平成18年度に前回つくってございまして、約10年たつわけでございます。今年度見直しをかけて、その中で女性視線に立った中で、いろんな意見、備蓄品1つにしる、これまで備蓄食料、保存水等々見とったわけでございますが、いろんな女性の方の生理用品等々も含めた中で、そんなところでいろんな意見を出していただいて、この見直しの際には活躍願いたいと、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 防災士の件は。

山本総務部長。

山本総務部長 防災士につきましては、現在、市内で49名おいでになります。こういった中で、各地域に根差した中での地域の防災活動にそれぞれご尽力いただいておりますというような状況でございます。

防災士の中から、いろいろと地域の中で活動はしているけども、ほかからの情報の行き来がないとか、また地域にとどまらず、いろんな情報交換もしながら、ひいては市のいろんな面での防災にも協力させていただきたいというような声も上がっておりまして、今回、ご指摘いただいております防災士会の補助金また防災士の育成事業補助金という中で、自助、共助、公助という、これが1つの防災の大きな三原則である中、自助、共助といった中で、防

防災士の方についても大きく活躍願ったらということで、このたび、まず聞かれております防災士の育成事業補助金としては、これは日本防災士機構が選定されます防災士の育成のための研修、試験を受けて登録するという内容でございますが、この教材費を3,000円、それと登録費用が5,000円、それと受験代の3,000円、合わせて1万1,000円の60名分を見た中でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 女性消防団の12人、葛城市内ということだけでよろしいのか。どの地域からということを知りたいんじゃないかな。葛城市内ということは皆、わかった。それはわかったんですけど。

山下市長。

山下市長 今回、募集をかけたところ、地域に偏在があるというか、もうほぼ新庄地区で、當麻地区の方からは応募がなかったということでございます。残念ながら発足はこれでせざるを得ないというところでございます。今後、両地域というか市内全域にわたって活躍してもらえようというか、人たちを広く求めていけるように努力をしていきたいというふうに思っております。ただ、ほかの分団と違うところは、彼女たちは消火活動に直接かかわるわけではございませんので、啓蒙啓発活動に従事をしていただく。各小学校や保育所、幼稚園、いろんなところに出向いていただいて、警報機をつけましょうとか、また火事が起こらないように予防しましょうとか、そういう啓蒙啓発活動、予防活動に重きを置いていただくということでございますので、地域偏在とはいえ市内で活躍していただける方々であるというふうに思っております。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。確かに、初めてのことで、県も、県としては女性消防団というのはあるわけなんですけども、なかなか実際の現場に駆けつけてどうするとかいうところは難しいということなんですけど、その啓蒙啓発というのはやっぱり結構大事なことやと思うんです。知識を持たせるというか、火って、例えばお布団の綿が火が入ったら、それがずっと燃え続けているといったようなことも、確かにここ最近の火事の事例なんかを聞いてわかったわけで、そういう知識をやっぱりふだんから地域の人たちに啓蒙啓発するということは一番初期消火につながるわけですので、そういったところが女性の役割でもあるし、これは、逆に盛んにやっていただきたいというか、要望させていただきます。

女性も、年齢的にとか、エリアとか、今、余り興味がないというか、そういう段階やと思います。これが全てこのまま流れていくとは思いませんし、これから、また地域の自主防災が盛んになると地域の中で女性リーダーが出てくるかもしれませんので、大いにこの女性消防団がもっとハードルの低いものだというようなことも含めたご説明をこれからいただきたいと思います。大いに活躍していただきたいと思います。

それから、防災会議ということで、防災計画等いろいろと新規の事業をしていただくに当たっての計画の段階からの助言というか、ご意見をいただくということで、PTAからももちろん入っていただいたり、民生児童委員、赤十字と、これはもう必ずこのぐらいのボリュ

ームで女性の人数を確保していただいて、引き続きお願いしたいと思います。

それから、防災士ですけども、防災士も49名もいらっしゃるんだということで、これはやっぱり横の関係というか、情報交換というのが非常に大事なことで、ただ資格をとって、受験して資格をとってというに終わらないようにしていただきたいと思います。これは、やっぱり、女性消防団の啓蒙啓発もあわせて、常に横の連携をとっていただくという立場で今回つくっていただくわけですので、ぜひとも地域でしっかりと目立っていただきたい、いい意味で目立っていただきたいと思いますし、地域の各大字間の中でも活躍をしていただくような方法を考えていただいて、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

以上です。

朝岡委員長 答弁よろしいですか。

川村委員 はい、結構です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 102ページの消防施設費の中で、一応平成27年度末の防火水槽、あるいはまた消火栓の数ですね、今でどれぐらいになっておるのかな。防火水槽150基弱ぐらいあるのかな。そのちょっと基数を教えてほしい。

それと、4目の災害対策費の中で、負担金補助及び交付金の県の総合防災情報システム負担金1,600万円、これの内容と、それから防災用具等整備事業補助金440万円、大字の方に若干支給する分があるのかなというふうに思いますのと、今、防災でいろいろやっ取るわけやけど、各大字で消火器、かなり大字で持ってると思うんやけども、例えばその防災の意欲という考え方で、詰めかえの費用ぐらいの負担がしてもらえないのかなということをお聞きしたいと思います。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 平成28年2月現在の消火栓の設置の状況でございます。総数でよろしいですね。総数の方では、1,158基。防火水槽につきましては、総数144基でございます。

次に奈良県の防災行政通信システムの負担金でございます。1,663万5,000円ということで計上させていただいております。この負担金の内容でございますが、奈良県防災行政無線は、県と市町村などを相互に結び、地震、風水害等の災害時に迅速で的確な情報の伝達収集を目的とした無線ネットワークでございます。

しかし、機器の信頼性の低下や故障の発生及び機器の停止が増加しまして、技術革新による規格変更等により現行の機器の製造の終了が始まっておりまして、部品の供給ができず、運用の維持が困難な状況になりつつあるため、災害時において有効な通信手段が確保できないおそれがあるため、速やかに機器の再整備が必要となっております。

費用負担につきましては、総事業費60億9,898万7,000円で、緊急防災・減災事業債を活用して平成27年度に設計業務、平成28年度で整備工事を完了できるスケジュールでの整備予定となっております。各機関に設置する費用の基本構成分は県と各機関で折半する予定となっております。基本的な構成としまして、端末のパソコン2台、スピーカー付の警告灯2台、

また複合機 1 台となっております。それについては、また市の方へ設置する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

朝岡委員長 山本部長。

山本総務部長 先ほどの岡本委員からの消火器の詰めかえのご意見をいただきました。検討材料として、ご意見を頂戴いたしたいと思います。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、課長から聞かせてもらうわけやけど、消火栓の数、平成27年当初予算から見たら、減っているわけやな。正確につかめてなかった、つかめてないんやったら後でも結構です。

それと、この総合防災、これはアナログからデジタル化に変わるのと一緒に、今までの県と市町村、こういうことやね。で、変わるについて、備品とかそういうようなものを負担してくださいということで、はい、わかりました。

で、その中で、440万円の分がちょっと、答弁漏れとったわけやけど、この、いわゆる防災用具ということやから、防災、力を入れて各大字、いろんな資機材を配給してもらうてんわけやけども、それと同じように、今年も何らかの形で配給をしてもらえるのかどうか。今、山本部長からは、その消火器の詰めかえは検討する、それはそんでいいんやけど、この440万円の中身が、例えばどんなどこへ品物くれるんかということ。

朝岡委員長 門口課長。

門口生活安全課長 以前、平成26年に大規模災害に備えるために、初動期の防災体制を確立するということで、各大字の方に発電機、ハロゲン投光器、全天候用のコードリール、ガソリン携行缶 1 缶をお渡しさせていただきました。平成28年度に購入される防災資機材に対しまして、各10万円を上限として各大字の方に補助させていただきたい、そういうふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 ほとんど、今、言ってくれたように、これ渡すということやなしに、大字で買うたもんについて10万円を上限で助成しますよと、こういう解釈でいいわけやな。なるほど。わかりました。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

吉村委員 教育費の方でお聞きします。

110ページの中学校費の学校管理費の15節の工事請負費、これ、クーラーの分が入っていると思うんですけど、そのクーラーの台数、まずお聞きしたいのと、それから、2目の教育振興費の中の13節委託料、教育講演会委託料、これ今までどんな方が講師に来られていたのか、それから今年、平成28年度、どんな方を予定されているのかということ。

それともう 1 点が、112ページの幼稚園管理費の15節の工事請負費、これは 3 歳時保育の

スタートに伴うものが入っていると、どういった工事の内容なのかということ、お聞きしたいと思います。

朝岡委員長 西川教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、吉村委員から、中学校費のエアコンの工事ということの台数でございます。台数というよりも、新庄中学校におきましては、エアコンの入っていない普通教室と特別教室、合計で42教室、白鳳中学校につきましては、普通教室、特別教室合わせて27教室、この教室につきエアコンを全部設置するという費用でございます。1台に1つの室外機とかいうのはただいま検討しておりますので、室外機は1つずつか2つの場合も広さによってはありますので、何台というちょっと回答は、これから検討ということで設計の中で考えていきたいという、教室の数としてそれを設置していきたいということでございます。

それから、幼稚園費の工事費の3歳児の対応ということでございます。この工事費につきましては、新庄北幼稚園の増築工事でございます。新庄北幼稚園の保育室が2室しかありませんので、3歳児をやるともう1室実質的に足らなくなりますので、その1室についての増築工事と、忍海幼稚園の改修工事でございます。これについては、トイレを3歳児仕様にしたという部分の中で、この中にはほかのちょっと改修部分も入っておりますけど、3歳児の工事といたしましてはトイレの改修をしていきたいということの工事の費用でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 橋本学校教育課長。

橋本学校教育課長 学校教育課、橋本でございます。

中学校の教育講演会の講師につきまして、ご報告させていただきます。平成21年度より実施しておりますけれども、平成21年度は日本コカ・コーラ会長の魚谷雅彦様、平成22年度は元阪神タイガースの赤星憲広さん、平成23年度はミキハウスの坂本様、それから平成24年度は千房の中井コーポレーション代表取締役であります中井様、それから平成25年度はアテネオリンピック背泳ぎの銀メダリスト、山本貴司様。

それで平成26年度からにつきましては、新庄中学校、それから白鳳中学校、それぞれ学校とも検討いたしまして別の方をそれぞれ招聘させていただいております。平成26年度新庄中学校につきましては、宝塚ボーイズの監督でいらっしゃいます、今現在、田中将大様、メジャーの田中将大様が所属しておられるところの奥村幸治様、この方はイチロー選手の専属打撃投手を務められたことでも有名でございます。それから、白鳳中学校につきましては、イラストレーターで絵本作家であります長谷川義史さんを招聘しております。

平成27年度につきましては、新庄中学校は、ロボット・コミュニケーターといいまして吉藤健太郎様、奈良県の新庄中学出身の方で、今現在、人工知能を研究しておられまして、分身ロボットの開発ということで、先日、テレビの番組の方の『夢の扉+』の方にも取材を受けられた方でございます。それから、白鳳中学校の平成27年度につきましては、平成26年に新庄中学校の招聘いたしました奥村幸治様に来ていただいております。

それから、平成28年度につきましては、両中学校ともご相談させていただきまして、学校

の方も検討をさせていただいておるところですけれども、候補はまだ挙がりつつあるんですけれども、まだ詳しい、どの方にといいところまでは話が煮詰まっていない状況でございます。以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 クーラー、これ各教室ですよ。そうしたら、これ、それを使用するに当たって設定が28℃以上になったらつけますよと、各教室任せ、教員任せなのか、それどうされるのか。1つのところでスイッチを押すのではないだろうと思うんですけれども、それをどう考えておられるのか。それをちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、講演です。これ、ちょっと平成26年度分しか持ってないんですけど、これまでは、平成26年度以降は全部100万円ですけど、それ以前も100万円でしたか。講演料、そんなに要りますか、講師料というか。特に、私なんか、母校では将来を考える日ってやっているんですけれども、卒業生だということもあるのかもしれない、お車代だけなんですけれども。まあそういうわけにもいかないにしても、100万円の講演料、これ毎年100万円ついているんですけど、これだけ要るのかなと思っているんですけど。それ、またお聞きしたいと思います。

それと、幼稚園の改造ですね。これ、新庄北幼稚園の方はもう3歳児用のトイレ、もう既にあるということですか。これ増築の部分だけですよ。忍海幼稚園がトイレ、3歳時用仕様にするということですので、それは入ってない、もう既にできているということですか。細かいことですけど、その点。

朝岡委員長 西川教育総務課長。

西川教育総務課長 先に、ただいまの吉村委員の質問に答えさせていただきます。

クーラーの運用基準につきましては、私どもの方も今、検討しておりますが、他市いろいろ調べましたら、つける基準というのを設けているところがほとんどでありますし、今、おっしゃるように、学校によって、先生の体感によってつけたりつけないという部分の中では、やっぱりランニングコストというのがかかかってきますので、学校教育課の方と検討をいたしまして運用基準なりを考えていきたいと思っております。

それから、3歳児用のトイレということでございますけども、新庄北幼稚園については、部屋にもうトイレを新しくつくるといふ、部屋だけじゃなしに、教室からすぐ入れる3歳児用のトイレをつくるということを考えておりますので、3歳児用のトイレはそれで足りるかなと思っております。

ただ、忍海については、やっぱり今の4歳児、5歳児が対象というトイレになって、相当、前のトイレでありますので、今、幼稚園のトイレというのはかわいらしくて3歳以上もできるようないろいろ出ていますから、そういうのが全部、新庄でも入れておりますので、ちょっとそういうので、今現在では対応しづらいかなという部分もあって、その工事費を上げていくわけでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 大西教育長。

大西教育長 平成21年からスタートしております。これは、我々の、学校、子どもたちへの夢、希望を抱かせる講演会。それから学校は学校でやっぱり学校の実状に応じてそういう状況をすり合わせながら講師さんをお願いしておるということでございます。ですから、年によりましては、著名な、本当に全国的な有名な方、これはもうスケジュール的に、それから学校の日程もでございます。以前、両中学校と一緒にやれていましたのは、文化祭が同じ日でしたので、その日に午前、午後というような形でできました。それが、平成25年あたり、平成26年あたりからはちょっと日程が合わないということで個々個々、独自でやるようになっていきます。

先ほど言いましたように、やはり講師さんをお願いするのに、本当に全国的に著名な方というふうになりますと、本当に今の予算ではしんどい部分もあって無理をお願いしている部分もでございますので、こういう過去、予算をつけていただいた経緯がございますので、枠でいただいておると、それはもうその年の学校とのすり合わせの中で、それほど費用は要らないということでここ来ておるということでございますので、更に今年も子どもたちに関心を持って夢と希望を育てられる、こういう講師さんを招いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 クーラーの件に関しまして、隣の部屋はついているのにうちの部屋がついてないみたいな、そんなことのないように基準をちゃんと設けていただきたいと思います。

講師の件につきましては、夢を与えるか、本当にこれはすばらしい取り組みだというふうに思うんですけれども、ほかにもアスリートを呼んでとか、それも本当に夢を与えるから良いと思うんですけれども、本当に、予算が本当にたくさんあってだったらどんどん、私は、やっていったらいいと思うんですけど、いろいろそれも考えて、先ほどのそのアスリート、スポーツの選手を呼んできてというのも本当に全部、大体100万円つけてある、100万円、180万円と。だから、潤沢にあるんだったら本当に大賛成ですけれども、そこもちょっと考えていただきたいと思いますという意味でちょっと質問させていただきました。

それと、改装につきましては、本当にこれから3歳児教育が幼稚園で行われるということで期待していますので、この点についてはこれでいいと思います。ありがとうございます。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

西川委員。

西川朗委員 私の質問は、消防費の方にちょっと戻しまして、101ページの18節消防備品等購入に関して。一応、予算概要の中での説明では、無線、消防無線デジタル化により経営体の防災用無線を購入、各分団のポンプ車、防災活動車に設置するということになっております。このことに関して、もう少し、質問していきたいと思います。

この、携帯型ということで、ポンプ車にも導入できるということで、従来はポンプ車の方にも搭載型無線というのはついている状態でございますので、そのポンプ車に搭載じゃなくて、ポンプ車の搭載型とは別に携帯型で持って、私も消防団にいた経験上、団長ないし分団長、いろいろそういう携帯無線がございまして、その辺の設置の仕方、また、現場等での無

線の配置の仕方、その辺が、搭載型の携帯無線がないのか、それとももう個人的に渡すのか、その辺のちょっと詳しい内容をお聞きしたいと思います。

もう1点に関しましては、これも同じように、予算概要の中にも説明ございますけども、教育費の中で105ページ、事務局費の13節の委託料、イベント開催委託料として194万4,000円、これ毎年行われるということで説明が書いておられる、今年はこの芸術鑑賞という内容を少しお聞きしたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。

ただいまのご質問のありました携帯型防災行政無線機の備品購入の件でございます。本来、車には車載用のそういうのがあるわけでございますが、現在、火災時におきます葛城市消防署消防団、市役所との連絡につきましては、消防救急の無線アナログ、これは葛消という、そういう名前で呼んでおります無線でございますが、利用して交信を行っております。この消防救急の無線アナログ、葛消は5月末をもちまして使用できなくなります。

このため、今後でございますが、携帯型の防災行政無線、防災葛城、これハンディー型の防災無線機ですけども、それ、市の方で持っておるということでございますが、を利用しまして、市と葛城消防署及び消防団との通信を行おうと考えております。そのため、携帯型の防災行政無線機の購入としまして、消防団のポンプ車6台と市所有の防災活動車1台分に対して取りつけるということになっております。

今、先ほど話しさせてもらいました防災葛城の無線機ですが、市の方では37台、ハンディー型の無線機置いております。この無線機にこの連絡をどういう形でとるかということになります。葛城消防署に2台、消防団、正副団長分としまして5台、各分団に2台、計19台を渡し通信を行ってまいりたい、そういうふうに考えております。残り18台になりますが、その18台についての分につきましては、災害発生時の初動期における市内調査班というのが15班ありまして、各1台ずつ調査班に渡していきたいと思ひます。また災害の規模によりまして、別枠3台渡す予定も考えております。今回、7台分購入することによりまして不測の事態に備えるということで購入費用を計上させてもらったわけでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

朝岡委員長 橋本学校教育課長。

橋本学校教育課長 幼稚園は5園合同で人形劇の観賞をしております。小学校5校につきましては、それぞれの学校の方で劇団でありますとか、それからまた音楽の観賞でありますとか、ということでそれぞれの学校がときどきに演劇をする場合もございますし、その辺のところは学校の方で選択して実際実物を見るということで呼んでおります。

以上でございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 ありがとうございます。まず、門口課長の方からの説明、今回は、7台分は178万円ということですか。案外高いですね。それと、今、先ほどからちょっと私の質問内容の中で、従来は搭載型でポンプ車搭載型ということになっていたのが、今回からはデジタル化という

ことで携帯型、全携帯型で、ある程度の指令通信を行うということがよくわかりました。ということは、ポンプ車自体での中からの無線というのは携帯のみでやれということですね。だから、今までポンプ車からの指令はあったというのは、もう全部個人的に持ってデジタル化されているということで、携帯のみで発信すると、それで災害に対応するという事なんですね。

門口生活安全課長 携帯型の防災行政無線機です。

西川朗委員 全部携帯型でやるんですね。それはよくわかりました。今後とも、またその部分に対してはいろいろ導入されているということでお聞きしてわかりました。

次に、イベントの開催。これは幼稚園、学校の方での内容は検討されるということで、予算化は去年も今年も同じということで計上されていると、この内容に関しては、学校の方に任せていると、でちょっと今、聞いたところによると、昔やったら映画観賞とかあったように思いますやけど、そういうのはもう最近はないということですね、映画観賞というのは。はい、わかりました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 各小学校、中学校、幼稚園、それぞれ設計委託と工事請負、その内容を教えてもらいたいのと、それから107ページの小学校費の公有財産購入費 4 万5,000円が計上されとるんやけど、この内容について。

朝岡委員長 西川教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課長の西川でございます。よろしくお願いします。

小、中、幼の工事等の内容でございます。

小学校の工事につきましては、新庄北小学校の職員用のトイレの改修工事。多目的室に職員用客用トイレの新設となっております。それから新庄小学校の配膳室、これについては給食センターの配膳室がなくなりますので、新庄小学校の配膳室の新築工事となっております。あとは小学校は新庄小学校の運動場の便所の改修、磐城小学校の南棟の防水改修と北棟の渡り廊下の床改修でございます。

続きまして、中学校の設計でございます。白鳳中学校の南棟の防水改修工事に係る工事管理業務、それとエアコンの設計業務、それからエアコンの工事管理業務の費用でございます。

続きまして、幼稚園でございます。

岡本委員 中学校の工事は。

西川教育総務課長 中学校の工事でございます。中学校の工事につきましては、白鳳中学校の南棟の防水改修工事、それから両中学校のエアコンの整備工事と、あと各所工事といたしまして新庄中学校の砂場の改修工事。

それから、幼稚園の設計でございます。幼稚園の設計につきましては、新庄北幼稚園の増築工事に係る工事管理。忍海幼稚園の改修工事に係る工事管理。それと新庄幼稚園の省エネ法に基づく定期報告業務管理が3つでございます。

工事費用といたしましては、新庄北幼稚園の増築工事と忍海幼稚園の改修工事と幼稚園の各所修繕工事といたしまして新庄幼稚園の保育室改良工事となっております。

以上が設計と工事の内容でございます。

それと次に、用地購入費でございます。これにつきましては、吉野川分水の改修工事に伴う農林水産省の所有地の買い取りでございます。吉野川分水国営西部幹線水路馬見サイホンというのが當麻小学校の職員駐車場の下を走っておりました。そのサイホンの空気穴として駐車場のあたりに2.6平方メートルの空気穴がありました。ただ、見た目には全然舗装しているからあれなんですけれども、農林水産省の土地ということでありました。これを道路下に布設替になったために、その空気穴というのは要らなくなったので2.6平方メートルの分についてを市の方で買い戻してくれやんかということで買い戻しになった費用でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ、設計と工事、説明をしてもらいました。この107ページの工事請負費4,061万9,000円。新庄小学校の配膳とか、北小学校の校舎の改修とか言ってくれたわけやけど、工事請負はこれでええわけやけど、さっきのその用地の話、金額4万5,000円。これ今、大和川、結局農林省のやつでみなこれやっているわけやけど、元のサイホン、誰も買い戻し言ったかて、誰も金出して買うてないがな。全部放ったままやし、ましてこれ4万5,000円、それはわかるけども、今、副市長言うてはるようにこれ当然、名義かえたらええだけの話で何で金出さなあかんの。私専門やと言ってるのと違うけども、買うもんがおらんへんねやないか。そやろ。まして、学校やったら、個人買いにも行かれへんわけやん。買わんと放っとけばええねや。何で買わなあかん。そこらが私らよくわからん。4万5,000円であろうと何で買わなあかんねん。これはもう当然のことやないか。放つといたらええねん。使うたらええというものと違うのか。そこら、俺、がめついんかしらんけど、ずっとこれ予算見てるけど、金何ぼでもあるさかいにどんどん出していくいう予算になるやないの、こんな。と私は思うわ。ちょっと工事請負詰まったけど、あとまだ道路でまた聞きますわ、この分はな。とりあえずそれで結構です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 商工農費の方にちょっと戻ります。102ページから103ページでありますけれども、これは私はいつも2年に1回か、3年に1回はお尋ねをすることになっているわけでありましてけれども、4目の災害対策費の13節委託料並びに103ページの方の19節負担金補助及び交付金の既存木造住宅耐震改修工事補助金ということで、それぞれ50万円、そして90万円が予算計上されているわけであります。

これらは昭和56年以前の新耐震できるまでの木造住宅について、やはり耐震化を進めていこうということで、地域防災計画とかアクションプランに基づいて耐震化を図っていこうということで目標も持ってやっているわけでありましてけれども、現在、この耐震化されている住宅、そして耐震性が不十分な住宅、どの程度に今、なっているのか、この間のこの事

業の実施に伴って、その到達点についてお伺いをしておきたい、このように思います。

それから、エアコンのことについて。クーラーですね、中学校費について吉村委員がこの質疑をされましたけれども、私からもぜひ市長にお伺いをしておきたいと思っております。

このクーラー、白中あるいは新中に、平成28年度において設置をしていただく。更に5小学校にも設置をしていくという方針、方向が新年度予算において示されたわけでありましても、設置をするという政策決定に至る経過というのが全く私には理解できないわけで、どういう経過があって設置することに至ったのか。

これは、私も記憶にあるんですけども、去年の9月の定例議会の藤井本議員の一般質問を聞いていたら、これはなかなか大変だなというふうに理解をしていたわけです。私はやっぱり設置してあげてほしいと。子どもたちが夏休みをこの授業時間をやっぱり拡大をしてでもつけてくれということになってきたのか、あるいは、その財政的な見通しがついてそうなったのかというのは全く理解できないので、設置することそのものには私は大いに賛成でありますし、早くやってほしかった、どちらかと言えば、そういうことであります。

しかし、半年前にはやっぱりつけないと言っていたわけです。それがどうしてここに至って設置をするということになったか、その点を明らかにしたい、してほしいということと、それから、財源であります。財源がどのような補助金、どのような起債、単独でどれほどのなるのか、財源の内訳についてお伺いをしておきたい、このように思います。

あっちこっち行って申しわけありませんけども、時間も押してまいりますので、123ページのスポーツゾーン計画についてお伺いをしておきたいと思えます。所管の厚生文教常任委員会、あるいは全員協議会の中でこのような仮称葛城市新町スポーツゾーン事業計画案が出されました。それに先立って、建設新報が去年の12月5日土曜日付で、今年度内に基本計画、新町スポーツゾーン整備、こういう記事が出て、この事業計画どうなっているんだということで話題になったところでもありますけれども、計画を見てみるとこれは数億円で済まない事業計画になるのではないかと。吉村部長の説明では、この中身については、いわゆる最大限の計画を出しました。これから市民の皆さんや議会の皆さんの意見も聞いて、しっかり詰めてやっていきたい、こういうふうに言われているわけで、最大限のものなのかというふうに思いますが、実際、2つの観点からお伺いをしたい。

1つは、ここに掲げられているように、2019年のラグビーワールドカップ、そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年に関西で開催されるワールドマスターズゲームズ等の国際大会に向けて近隣の御所市、五條市と連携を図りながら、ラグビーやサッカー場のキャンプ地としての誘致を視野に入れて、国際交流も含めた一大拠点の形成目指してやっていく、こういうのが1つであります。

もう一つ、私は、やはり市民の皆さんの税金、国民の皆さんの税金でやるわけですから、本当にその施設が市民の皆さんが日常的に使用できて、本当につくってよかったということになるのかどうか。そういうことをやはり財源の問題とか、この維持管理費の問題とかいうことでお伺いをしてまいりたいと思えます。

1つは、御所市、五條市、そして葛城市がスポーツゾーンとして誘致をされようとしてい

るわけでありますけども、その協議の到達点、どういうことをやっていこうとされているのか。これをやはりお伺いをしたいし、実際に、もう19年といえば、あと3年しかありません。もう既に県等と連携をしてどういう競技をどのような形で誘致をするかということで、その団体、検討されているというふうに思うんですが、そういう活動がどの程度行っているのか、ということも、誘致の手順ですね、そういうこともお伺いをしたいと思います。

そして、ここまでいっているかどうか分かりませんが、それぞれの今、持っている施設を活用してやっぱりやろうというのが基本です。ですから、どういう役割をそれぞれ担っていくのか。五條市は何、御所市は何、葛城市は何をする。聞くところによりますと、橿原市もどうも1枚加わりたいたいというような話もあるわけですが、そういう情報もありましたら、ぜひ同時にご説明いただければありがたい、このように思います。これが、ゾーンとしての誘致に向けたそれぞれの役割や活動、費用負担、こういうことを含めてお伺いをしておきたい。

それから、やはりこの事業の中身の問題ですね。これでは、とにかく新町の第一健民グラウンドは最大限の話ですけども、ハイブリッドの天然芝、これはイングランドのワールドカップで使用された国際級の競技に使える、そういうものをつくっていく。それとあわせて野球場についても人工芝にしていく。さらに、サブグラウンドも今、天然芝ですけども、人工芝にしていくという話。コミュニティセンターについても、これはこの洋式にしていって、選手たちが休憩するのか宿泊するのかわかりませんが、やはり、今、畳の部屋がありますけどもベッドにしていく。新築もあり得る、こういうことであります。

さらに、体力づくりセンターについてはおふろも改修、増築して、そういう誘致された選手たちが使える、おふろとして使えるものにしていく。さらに、トレーニングも一緒にできるように、やっぱりヘビーウエートのトレーニング機器を、これは置きかえるのか追加をするのかわかりませんが、そういうこともやっていく、ということなんですね。

もちろんテニスコートも入っていますけども、やはりその中で言われているのは、駐車場。これはやはり今のままでは到底対応できないということではありますが、用地を買収してでも拡張するという計画があります。

まず最初に聞きたいことは、概算事業費はどの程度考えておられるのか。そして、これらのランニングコスト、いわゆるライフサイクルコストですね、もう初期投資から含めてライフサイクルコスト、どのように考えておられるのか。この点をお伺いしたい。

次は、行程表です。2019年がワールドカップの開催です。これらの施設が、最大限の施設が設置されるということになれば、少なくともその2018年には完成しとかなきゃならない。これは素人考えですけども、そう思います。ということになれば、今、2016年ですからあと2年しかない。もう本当に実施設計に入っていないと間に合わない、ということなんですね。一気かせいにいかないと間に合うんかい、こういう状況になります。行程表をどのようにお考えになっているのでしょうか。

それから、やっぱり何よりも冒頭に言いましたように、市民の皆さんが本当にスポーツ少年団にしても、いろんなサッカー、ラグビーはないですけども、いろんな競技が本当に使

えるようなものになるのか、ということです。実際に、スタンドも1,500席設けて、やっぱりやるわけです。で、セキュリティーだって、その国際級の人たちが来る可能性があるわけですから、今のような開放施設で対応できるのか、ということでしょう。だから、今まででしたら鎖とかロープを張っているけれども、皆さんがまあまあ自由に入って、ウォーキングをしたり、バドミントンをしたりとかキャッチボールしたりすることができているんです。そういうことも含めて、市民の皆さんが1年に1回市民体育祭でしか使えない、これでは話にならないわけで、いかにして市民の皆さんの本当に憩いの場として、健康づくりとか体力づくりに使えるような施設にしていくのか、こういうちゃんとした構想、見通しを教えていただきたい、こういうふうに思うわけであります。

市民や各種団体が使えるのかどうか。それからランニングコストの分に入りますけども、現在、新町の運動公園、先週もサッカーが2日間かけてやっていました。僕、朝、ソフトテニスの練習に行ったら、大阪ナンバーの車がたくさん止まっていて、もう止めるところがないから、広い方のところへとめるといふふうになりました。ここ、使っている状況からしたら、これ結構使用料入っているのかいなと思ったら、決算を見たら4万円とか、新年度の、平成28年度の予算では8万円ちょっとの使用料です。こんな状況でそういう施設をつくって、どうやってランニングコストを賄っていくのか。

当然、公共施設ですから、やっぱり市民の皆さんには、当然、サービスは高く、負担は低く、原則で無償あるいは軽減をして、減免をして使っていただく、ということになると思いますけども、しかし、現実のこういう施設はトップ級とは言わないまでも、一定のレベルのやはりスポーツ団体に使っていただいて、その使用料をやっぱり確保しなければとても運営できないということになるわけで、そういう見通しをどのように持たれているのでしょうか。この点、ちょっと長くなりましたけれども、一々お答えになるのは大変やけど思いますけれども、これ、私は大変だと思っているわけで、ぜひこの2つの視点から尋ねて、お答えいただきたいと思います。

朝岡委員長 答弁もたくさんあるようなので、ここで暫時休憩させていただきます。

休 憩 午後2時45分

再 開 午後3時00分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず、白石委員の質問に対する質疑からです。耐震診断かな。エアコンの件とかね。その件について。

門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。よろしくお願いします。

市では、今、2つの補助金を出しております。既存木造住宅の耐震診断の事業補助金、これ50万円。また、改修の工事補助金交付事業としまして90万円でございます。診断の内容でございますが、地震時におきまして、倒壊した避難路等をふさぐ、避難、救命、消火等の妨げになる危険性が高く、また大規模火災の可能性のある木造住宅の耐震診断、それを早急に普及させるために技術者の派遣を行う、派遣に対するそういう補助、その制度でございます。

す。

その方と、また改修の方につきましては、耐震化を促進するために災害に強い安全、安心なまちづくりを推進するための住宅、それを改修する所有者に対しまして補助金を交付するという、そういう事業でございます。合計140万円計上させていただいているわけでございます。

今までの診断で、また改修の工事につきましてはの経過でございます。診断の方につきましては、平成18年から開始されまして、今まで114件されました。また改修につきましては、平成21年度から補助を出しております。合計8件していただいております。

続きまして、今現在の住宅総数に対しまして耐震化させる住宅の割合でございます。住宅の総数につきましては1万2,350戸、そのうちに耐震化されている住宅でございますが9,350戸、合計、これパーセンテージにしまして75.7%という、そういう形になっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

白石委員 されていないのは、何戸ある。

門口生活安全課長 3,000戸です。

白石委員 耐震診断も改修もされていない住宅が3,000戸。

門口生活安全課長 耐震が不十分な住宅として3,000戸、なっているわけです。

朝岡委員長 次、エアコンですね。

大西教育長。

大西教育長 エアコンの設置ということで、今回、予算計上させていただいた、その経緯でございますけれども、これにつきましては、本市が4年前、新しい学習指導要領の時間数の問題で2学期を早めて実施しており、8月26日から2学期を開始したと。この時点から、その当時の暑さ、どうするんだということは、もちろん学校関係者、保護者、そしてこの議会の皆さんにもいろいろご意見いただいております。

私どもとしましては、やはり耐震化改修ということの新市計画の中でずっと続けていただいておりますので、まずそれを優先しながら、平成27年度終えているところでございますけれども、今年の夏もやはり温暖化といえますか、暑くなってきたという状況がございます。さらに、保護者、こういう人たちからもやはりエアコン何とかできないかという声は大字懇談会等々でも聞かせていただく、だんだんその声が大きくなっているという、こういう状況もございます。

そんな中で、私どももずっとこの経緯等につきましては、これまで市長にもこういう状況も伝えながら、耐震改修が終わった時点で、1つ次の学校の環境改善ということで、市長にも相談し、何とかということで、特に秋以降、強く、更に教育委員会総体として市長にお願いしてきたというところでございまして、そういう背景を踏まえまして、経緯を踏まえまして、市長の方、今回、平成28年度にご決断いただいた。こういうことでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 西川課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしくお願いします。

エアコンの財源についてお答えさせていただきます。文部科学省の学校施設環境改善交付金、これにつきまして3,749万4,000円、それから地方債の5,620万円。残りを一般財源として上げさせてもらっております。

朝岡委員長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。

スポーツゾーン計画につきまして、ご説明を申し上げます。まず、3市の連携状況でございます。誘致に向けまして、県の方もしっかりと後押しをさせていただいておる状況でございます。現在、五條市、御所市、葛城市が地域一体となって市の境を越えまして、先ほどの大きな3つの大会が繰り広げられる中、キャンプの誘致に向けて名のりを上げさせていただいているところでございます。

昨年におきましては、ワールドカップ2019の組織委員会事業部と県の方に、各市の方に視察に来ていただいております。誘致のための施設等の条件内容の指導もいただいているところでございます。各市の役割や競技内容につきましては、現在、協議中でありまして、ワールドカップに向けてということで、ラグビーは本市は今、対象になっているところでございます。

また、総事業費やライフサイクルコスト、行程表、あるいは市民がどのような活用方法があるのか、あるいは運営の見通しでございますが、協議会でも申し上げましたように、これは全て施設が実施できればという最大限の事業内容でありまして、今後、事業の推進に当たりましては、議会やあるいは市民代表を交えた策定会議の中で事業を決定していくことになりますので、その都度、資料などを提出させていただきながらご協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 耐震化の問題については、課長からご報告を受けました。現時点では、1万2,350戸のうち、耐震において不十分であるという戸数が3,000戸あるというふうにご報告を受けました。

これもだいぶ古い資料なんですけど、これは、葛城市耐震改修促進計画の、計画なんですけども、これは住宅総数が1万1,930戸で、この当時、これ平成18年なんですけど、旧基準建物、建築物、いわゆる昭和56年以前のやつですね。これが3,600戸ということであって、この間、いろいろ耐震改修が済み、あるいは耐震性があるということで、判断したのが890戸ですね。耐震改修済み120戸と合わせて、不十分な住宅は3,600戸のうち改修済み、耐震性があるということで差し引きますと2,590戸なんです、この当時。

今、課長がお答えになった、この耐震性が不十分な住宅が3,000戸ある、こういうことであります。当然、1万2,350戸現在あるわけですから、その当時からしたら、420戸ぐらいふえていると、こういうことになるんですけども、それはそれとして、年とともにふえてきているわけですから、当然なんですけども。

この、当時の2,590戸よりもふえているということはちょっと信じがたいことですね。大体、新しい、もちろん耐震診断をしていけばそういうのは出てくるとは思いますけども、この

ふえている分は新しい家がほとんどで、新耐震を満足しているのが当然だというふうに思うわけで、この点はどのように評価をしたらいいのか、改めてご説明いただきたい、いうふうに思います。

それから、クーラーの、これは、私、やかましく言いますけども、やっぱり政策決定、立案をし、提案をしていく、ここが本当に透明性があって、議会としても納得いけるような、やっぱりそういうものでなきゃならない、いうふうに思いますけれども。教育長はこの間の小中学校、幼稚園等の耐震化事業を優先をして、それが終わった後にということでご答弁されました。

しかし、去年の9月のことなんですよ。もう、そこに秋が来ているんですね。そういうような中でどういう議論がされているか。ここに会議録持っておりますけれども、藤井本議員がエアコンの問題、この間取り組んできて、求めてきて、その後どのように検討していたのかということで質問をしております。その中で、部長、これ部長だったと思うんですけども、多額の費用と設置後の電気代や修理代、ランニングコスト等が大きな課題となってくると考えております、ということです。そして、その新市の建設計画のこととか、耐震化のことを述べて、普通教室のエアコンの設置につきましては、学校教育環境の整備を進める上で、幼稚園の耐震化に続く、検討すべき課題であると考えているところでございますと、確かに会議録に出ております。

しかし、その後、市長が改めて所見を問われてどういうことを言っているかということ、ワン財布、1つの財布しか葛城市は持っておりません、その1つの財布、これをどうやって使っていくのかということを考えるのが我々の仕事かなとこういうことを言っているんですね。そして、ふえていく支出、減っていく収入、今よりも収入がふえることは当面考えられないという状況の中で、どうやって支出を減らしていくんだということを考えていかなければならない、一方、先ほど教育部長が答弁したように、耐震基準を大きく下回った建物があるというふうに言われたときに、その子どもたちの安全を最優先にやって、それを決めて、やっぱり取り組んでいかなきゃならないということを言っている。これは同じことを言っているわけですね。そして、それに着手した場合、それによってエアコンのことだと思う。数億円の投資ということも考えていかなければならない状況の中で、幼稚園等の耐震に数億円という投資を考えていかなきゃならない中で教育委員会全体、また葛城市の建物全体、またその環境整備、設備の中でこれをどうしていくんだということをやはり安心と安全を最優先させていただくということだと考えおりますと、やっぱり、こちらが最優先だと、こう言ってるんですね。

で、じゃ、どうするんだと言ったときに、体質改善。行政の中で効率を求めていく中でどのような余剰財源を生み出して、またランニングコストを抑えていくことができるかという知恵も出しながら、この子どもたちの環境、さらなる向上というものを目指していくように努力してまいりたいと答えてるんですね。

だから、ここで藤井本議員に決断を迫られたけれども、現状では、やはりもっともっと支出は減らさなきゃならない。体質改善もし、この余剰財源を生み出していかなきゃならない、

こういうことを言っていたわけです。

私は、ですから、1つの財布、これは当然のことだと思うんですけども。この半年の間に本当にそれだけの体質改善がされ、余剰財源がつくられ、はい、やりますと、こういうことなのかと。これはもうちょっと信じがたいことです。

教育長もお話をされました。私が聞くとおっしゃると、市長は中学校で、夏休み、子どもから言われて、夏休み出てくるかと、それやったらクーラーつけてあげるわというような話もしてみたいですけど、こんなことが2回あったみたいです。

ほん最近ですかね、構へんから、クーラーつけてくれと言ったような子もいたというように聞いています。それで、市長が決断したのかというふうに思うんですが、まあまあこんなことはない、当然。ちゃんと、葛城市の財政や今、抱えている新市建設計画、さらにこの防災行政無線、スポーツゾーン計画、もうメジロ押しの中で、やはり、どういう判断をするのかというのが問われてきたんです。市長もいいこと言っているんですよ。それがどうして、いいことはいいことですが、どうしてそういう政策的な転換に至ったのか。何かほかに目的があるのかというふうにも勘ぐられる、ということなんです。いかがでしょうか。

それから、スポーツゾーンの計画です。全く、お答えになっていない。1つもこれでは全くたたき台がないのと一緒に、絵にかいたもちをこれからどうしよう、ああしよう、いうふうなことです。提言も意見も出されんじゃないですか。

それは確かにスポーツゾーン計画、他のまちともやっているわけで、葛城市の意思だけでやるわけじゃない。しかし、私、聞きました。五條市、御所市、どうなっている。しかし、御所市、五條市は今ある施設設備、人口芝のグラウンドを使ってやりますと。基本的にはそうなんです。改めて、その施設を建設をしたりとかいうことは考えていめんと、こう言われるわけです。

そしたら、葛城市はもうそれこそ、どういう議論の中でこういう計画になってきたのか、全部、一手に受けて葛城市で行きますとなったわけなんですか。これも全くわからない。

やっぱりちゃんとした、3市で、どういう形で誘致をして、どういう役割分担をしてやろうとしているのか、まだ決まってもいない。しかし計画だけはもうこれ、もう今年中に基本計画をつくり、実施計画をつくっていくわけでしょう。実施設計していくわけでしょう。じゃないと、2018年、間に合わないじゃないですか。

せめて、最大限のこの提案がどの程度の概算事業費なのか、ちょっとはじいていただきたい。それらの財源がどのような補助事業、どのような起債が使えるのか。こんなところぐらいいはやっぱりお示しをいただきたい。僕らが素人で考えたって、駐車場足りない。それなら、あそこの土地、買わないかんやろうか。あの池、もうちょっと埋めないかんやろうか。いろいろ、憶測、憶測でいってしまうわけです。私はその方が結果として悪くなると思う。早く、やっぱりちゃんとした計画を出すべきだと。これ、あるわけでしょう。そして、これちゃんと、建設新報で、こういう事業だというのはなっておるわけですよ。大方はじいてると思いますよ。

この点、改めて、こんな状況では議論にならないじゃないですか。さあ、もう1年たった

ら、いやもう決まってしまうてにっちもさっちもいかんと、もう行くしかないんだといううなことで困るわけです。そうでしょう。お答えいただきたいと思います。

朝岡委員長 耐震の住宅の増戸分でね、まず。そこから行きましょう。

門口生活安全課長。

門口生活安全課長 ただいま、平成27年度中でこの葛城市の耐震改修の促進計画、その改正案を作成中でございます。また、議員の皆様方にはその改定された計画書をお渡しさせていただくことができると思います。その中での平成27年度の耐震化の推計としまして、今、先ほど言いましたその数を示させていただいたわけでございます。その中で、平成18年度と平成28年度、その中での違いというのは多分あるとは思いますが、その中での差異というのが見られたと思います。その方につきましてもまた詳細がわかりましたら報告させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 政策決定の方法等につきましては、いろいろと、このような形で予算委員会や決算委員会、またさまざまな議会で議員の皆様方からご提案、ご提言をいただく。また、議会の一般質問等でもご提案、ご提言をいただく。ふだんから大字懇談会やさまざまな場面で市民の皆さんと触れ合うことによって、いろいろな要望、要請等をいただく、いうことの繰り返しであろうというふうに思っております。

その中で、昨年の9月の議会のところでは、葛城市の財源、財政運営ということも含めてなかなか厳しいな、子どもたちの声も反映をしていきたいな、いう思いはありながらも、なかなかと厳しいご答弁をさせていただいたことかと思っておりますけれども、その後、教育委員会からのたび重なる要請であり、また子どもたちや市民を含めていろんな方々からご要請をいただきながら、最終的に、財政運営というのは効率をよくしていかなければならないというのは、これから永遠に続いていく行政の迫っている大きな課題であろうというふうに思っておりますけれども、より効率的な財政運営ができるように引き続き努力をするとともに、ここは葛城市の子どもたちのために決断をさせていただこうと思い、このたびはエアコンの設置ということにかじを切らせていただいた、いうことになったわけでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 ただいまのスポーツゾーンの事業計画についてでございます。先日の議会全員協議会で仮称葛城市新町スポーツゾーンの事業計画案というのを担当の方から説明させていただいております。

その中で、県の後押しもありまして、五條市、御所市、葛城市とで2019年のワールドカップに向けての誘致ということになってきたわけでございまして、今、白石委員ご指摘のように概算事業費なり事業手法、当然、事業費のことでございしますが、何分、今の時点ではまだ把握できていないのが現状でございまして、今後、当然、限られた年数でございまして。2019年ということは、先ほど来ご指摘のように2018年度末には完成がなければ2019年のワールドカップは受けることは無理かなというようにも考えておるわけでございまして、平成28年度中

には必ず、議員の皆さん方、市民の皆さん方の声を聞きながら、当然、基本設計なり実施設計に入らなくては、平成29年、平成30年との2カ年しか工事年度はないということを思っているわけでございます。

今般、定期的な人事異動につきましても退職者が多くおりますし、その中で平成28年度の4月1日付の人事異動も行う中で、その中で、当然、大きな事業でございます。土木工事もあり、建築工事もあり、当然、用地交渉等も出てくるかと思えます。その中で県への事業計画の中での、県への申請業務等々出てきますので、今、各課張りつけておるわけですが、その中で各申請部門なり、用地部門なり、建築部門なり、工事設計部門の専門職員、専門職と言いますか、そういう職員でプロジェクトチームを組む予定をいたしておるわけですが、その職員に何らかの形の辞令を出させていただきまして、その人数でかかっていくということでございます。

幸い、大阪の方から、松倉技監、来ていただいております。松倉技監についても計画のプロでもありますし、事業についてのプロでもあります。そして、本田総合政策企画監もおるわけですが、その中で事業手法なり、そして当然、予算を獲得しなくては行けませんので、加え、この2人がキャップになりまして、あと都市整備部なり、都市計画課の人間がプロジェクトチームを組みましてこの事業に進んでいくということでございます。その中で、平成28年度に入りましたら、早い時期にある程度の事業計画の素案なり概算事業費等をお示しさせていただきながら、先ほど来質問されております、工程表についても、工程表案というのも早い時期に策定いたしまして、議会議員の皆様方にお示しをし、そしてまた計画案もお示しをしながら、市民の皆さん方にも声を聞きながら、こういう計画を進めていきたいというように思っております。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ、課長、さらに生野副市長からもご答弁いただきました。市長からもエアコンのことについては、ご答弁をいただきました。

住宅の耐震化の問題については、新たな計画をつくる、いうことでありますけれども、やはり計画というのは、常々それこそ身近に置いて、その計画をきちっと、その到達点も明らかにし、新年度にどうやって取り組んでいくかということやっていかないと、これは本当に無駄な委託料を使って、形だけつくるということにしかならないわけです。私はもうずっとこのことをやっぱり、つくった計画はそれをどうやって実現していくかということをやったりやっていかないかん。実際、新しく出てきたら、3,000戸まだできてない。平成18年につくったアクションプランでは、その当時、その当時2,595戸がこれは不十分な住宅だ、こうなんです。それよりふえているじゃない。これは、ぜひしっかりとちゃんとした計画をつくっていただいて、実践できるような体制をつくり、この本当にいつ来るかわからない災害に備えるようにしてもらいたい、いうふうに思います。

エアコンの問題であります。本当に、どう言うんですか、半年前に言っていたことが、教育長が答弁しているの違いますねん。市長が答弁して、ここまで言っているんです。精神障

がい者のいろいろな問題だってそうじゃないですか。もう言っていることが、もちろん、日々やっぱり社会情勢、変化すると思うけれども、やはり市長たるものが答弁するに当たって、議員の、真剣に言っているわけですから、そのように受けとめるわけ。それがどうやって変わってきたのか、そのプロセスが全くわからない。これでは、本当に困りますね。

その延長線上が、私は、このスポーツゾーン計画じゃないの。これは、プロジェクトチームつくって、それこそ走り始めたらもうとめられないですよ。とにかく、それは国は、県は一生懸命走ってくれと財源確保してくれるでしょう。しかし、これは、つくることは、私はできると思う。これは、金さえかければできるんですよ。しかし、後、どのようにしてその財源を償還をし、そして、それらを回収し、更にランニングコストを補っていくのか。もっと大事なことは市民の皆さんが、本当に体力づくりや健康づくりで、あるいはスポーツに親しむ、そういう施設として使えるのかどうか、ここがさっぱりわからない。それこそ、もう使うのは、そういう水準、競技力の水準の高い団体とか個人としか使えない。そんな施設であつたら、困るわけで、使えるのが市民体育祭、ウォーキングロード。これでは、やっぱり市民の皆さん、税金を使って建設するに足る施設なのか、ということです。五條市や御所市の考え方もまた1つの考え方ですよ。やはり、今ある施設で、それを少し改修してしようじゃないか、ということで、私はやはり葛城市も今ではなくて、今だけではなくて、近い将来、特に将来のことをやっぱり財政も考えていっているわけじゃないですか。

これは、できるだけ早く、特に概算事業費だけでもはじいてくださいよ。技監がおられます。こんなのはじけると思う。それで、葛城市の能力に合ったものを、やっぱりつくっていくということが必要だと。国と違うんですから、何ぼでも金があることはないんです。この点で終わっておきたいと思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 1点お尋ねするんですが、小学校と中学校の教育機器、コンピューターのリースあつたと思うんですが、平成28年から予算上入っていないということで、5年リース切れとるんかな、その辺をちょっと教えてもらいたいと思います。

それと、今、先ほどからクーラーの件でいろいろ議論をされているわけですが、ページ数が109ページ、需用費の光熱水費なんですけども、平成27年、平成26年、1,667万2,000円計上されている。決算見てないんでわかりませんが。ところが、平成28年度1,607万2,000円ということで60万円ほど減額になっておるわけやな。これ、クーラーが今年は設置をして今年の夏は使わんと、こういう解釈でいいのかどうか、ということです。

それと、市長にこんなことを言ったら怒られるかわかんけども、私どものこの葛城市にシャープという大きな工場があつて、今、不振に陥っておる。平成21年でしたか、テレビ、公民館とかしたときにパナソニック、入った。入札で落とした。当然ですよということやけど、えろう批判がかわれてきた。ですから、1つ思い切って、私は随契はやりなさいとは言いがたいけども、ひとつシャープを助けるつもりで、2億円ぐらいはシャープから見たら微々たる金かもわかんけども、シャープの製品をぼーんと入れる、そのぐらいの市長、気

持ちはないかということだけお聞きをしたい。

朝岡委員長 コンピューターの件ね。

板橋補佐。

板橋学校教育課長補佐 学校教育課の板橋です。

先ほどの岡本委員の、コンピューターのリース料に関してお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、平成27年度に一旦リース切りました。その時点でサーバーに関しては、すぐに更新が要るということで、更新させていただいております。そちらにつきましては、105ページの事務局費の教育用機器賃借料191万円計上させていただいております。こちらは、どうしてこれに移ったかと言いますと、小学校、中学校共通のものなので、事務局費にさせていただいております。残りのコンピューターにつきましては、繰越明許ということで来年度執行させていただくのがコンピューターの更新でございます。

朝岡委員長 ここで暫時休憩します。

休 憩 午後3時38分

再 開 午後3時40分

朝岡委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

山下市長。

山下市長 シャープの製品、エアコンを入れられるかどうかということでございます。いろいろと検討させていただきたいと思います。平成21年のときのこともおっしゃいましたけれども、あのときは、シャープ、その次年度からパソコンの製造及び保守を全部とめられたようでございます。その次の年から。だから、我々が入れたのはその前の年です。でも、その次の年からはシャープはパソコンから撤退をされています。かえって入れなくてよかったというところもあったわけでございますけれども、どのような形で貢献をさせていただくのかというのはわからないんですけれども、今、岡本委員、随契でも構へんやないかいというようなご提案、城下町としてそういうことも考えていったらいいやないかということでございます。そういうことも含めて、いろいろと検討してまいりたい、いうふうに思っております。

朝岡委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時41分

再 開 午後3時47分

朝岡委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの光熱水費1,672万円の計上の件ですね。答弁をお願いします。

吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。

先ほどの岡本委員の、中学校のクーラー設置に伴います光熱水費の件でございます。夏休み中に工事が完了いたしまして、その後の使用ということになります。時期的にも温度差の激しいこともございますし、また、先ほどの吉村委員の中での話もございましたように、クーラーのスイッチの基準も設けまして節減もしてまいりますので、その費用につきましても現在の予算で組んでおるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 教育機器のリースについてはわかりましたので、そんでいいわけやけども、今、吉村部長答弁してもらうわけやけど、せっかく、これ、今、もう夏休みわかつとるわけやん。今年、組むのに。新年度予算計上するということは、そんな間に合わすために計上するのと違うん。今、部長の話やったら、夏休み中に工事終わりますねんということになったら、9月から使えることか。9月やったらもうだいぶましになってきとるやん。それやったら、もっと早うしたって、4月のいつからでも使えるように、それはできないのか。それで電気代見てないというんか。はあ、同じすんのやったら早うしたった方がいいのと違うの。と私は思うけどな。

(発言する者あり)

岡本委員 ああ、そう。それで見てないと、こういうことか。いやいやいや。見てないって、数字だけ見たら、何もその怒ってるのと違う。わざわざ減ったあるよって聞いてんねや。普通言ったら、電気代ふえなあかんがな。それにわざわざ減ってあるさかい目につくわけやんな。だから、そこらはまあまあそういうことであるんやったら、しゃあないんか知らんけど、クーラーつけます、というて現に言うというて、実際使うの2学期からだ、と、こういう話なんやろ。だったら、そういう説明もせなあかんがな。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

副委員長。

増田副委員長 102ページ、災害対策費の11節需用費、印刷製本費553万4,000円でございますが、これ、防災マップの見直しといいますか、ちょっと資料を見させていただくと、平成26年につくられてまた見直すと、何か問題があってその2年後にまた全戸配付されるのか、その辺のところ、まずお聞きをしたい。1点だけですのでお願いします。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 質問していただいております、地域防災マップの印刷費553万4,000円の件でございます。現在、これ平成24年、平成25年ですけども、そのときに、これ市内44カ所に職員ですが、危険箇所や避難所への避難経路の聞き取り調査に基づきまして実地調査、また避難経路を確認した上で17枚の防災マップを集約しまして、平成25年度末に作成したものでございます。この方につきましては、緊急雇用の創出事業を使って作成したものでございます。防災意識の高揚、また災害時の危険箇所の確認、災害時に備えるための計画としまして、自主防災組織への積極的な活動を促すものとして現在、利用していただいておりますが、土砂災害の警戒区域等の変更というのが、今現在、行っている次第でございます。今年度も必要な調査を加えながら、できたら全戸配布させていただきたいということで計上させていただいたものでございます。よろしくお願いします。

朝岡委員長 副委員長。

増田副委員長 悪い解釈をさせていただいたら、平成26年につくってんけども、内容的に不備があったんで見直す、今回また見直す、もしくは、たまたまそういう補助金が出てきたので、改め

て見直すんか。

私、この、平成26年につくられたマップも見させていただきましたので、一般質問したときに参考にさせていただいたんです。ここが危ないよ、そういうご案内の箇所が今おっしゃられたように、各池の周りとか、ここに過去に水害の起きた場所やったというのが細かく、過去の実績をもとに、そのマップに落とされていた。それはもういいですわ。そういう地図だったと。

これ、地域防災計画の見直しとかいろいろ、この地域防災に関しては、先ほどからいろいろと議論、ほかの方も意見あったように、南海トラフの問題も含めて、非常にいつ来てもおかしくないというふうな、非常に怖い情報がごく当たり前のようになっています。まだぴんときてないというのが皆さんの大方の感覚かなと思います。

そういう、市民を、そういう危機感をちゃんと認識してもらうために、どっかでちょっと聞かせてもらって、すごく「東京防災」というマニュアル、これ、ちょっと探そうと思ってもなかなか売り切れ状態です。手に入らない。たまたま、生活安全課の西川さんの方をお願いして、個人所有のやつをちょっとコピーさせていただいた、400ページぐらいある。ここまでの資料は葛城市として必要ないと思うんですけど、ここには、ベストセラーになるのはなるほどやなというような、こんなときはこうしなさい、とっさのときのこうするべきやとかという案内を事細かく、わかりやすく、案内をされています。

私、地図もそれは、ここは危ないよというのにも必要かと思いますが、こういう資料も参考にさせていただいて、葛城市防災のそういうファイルといいますか、資料というのも作成されたいかがかなと感じたんですけど、ご答弁をお願いします。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 ご提言ありがとうございます。今回は、先ほどの議論の中で防災士を新たに60名ほど補助させていただくということで、現在49名いらっしゃる防災士、これが個々に登録をされておりまして、地域に密着型ではない。尺土の場合は、自分とこの地域の防災計画の中に組み込まれているようでございますけれども、それ以外、余り個々に登録をされて、県に申請というか登録されている、いう形の中で、その横の連携ができていない、いうものをできれば1つにして、葛城市の防災士というものを組織をしていただくということで、その設立に対して補助、10万円ほどつけさせていただいておるところでございますし、さらに、各大字やいろんなところから60名ほど防災士を新たにづくっていただき、その地域の防災計画の中で役立てていただこうと思っておるところでございます。

これを、新たな地域防災マップと含めて。前はつくりました。つくりましたけれども、それをお配りして、じゃあ大字懇談会で私はお伝えはいたしましたけれども、なかなかそこをうまく活用してもらえそうな状況にはなってなかったんだと思います。今まで大枠のやつはあったんだけど、自分とこの地域のものが初めて地域密着型のマップというのができて、1つの段階は進んだと思うんですけども、今度は、その各地域の中でそれを活用してどうしてもらいたいということを、防災士を育成しながら、各大字の中でどう、そのマップを活用してもらうのかという次の段階に、ステップに進んでいかなければならないというふ

うに思います。

ハードだけつくっても、ソフトがなければだめや、いうのと一緒に、マップだけつくって、それを活用する方法やそれを活用できる人たちをつくり上げていくことを次の目標に、防災士というソフトを、伝道していける人たちを核に、次のステップに進んでまいりたい、というふうに思っております。今、おっしゃっていただいたような資料も参考にしながら、地域密着でやっていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 副委員長。

増田副委員長 ありがとうございます。そういうちょうど防災士の育成とあわせて、そういうとっさのときどうすりゃいいんだというふうなことを市民の方にわかりやすくご指導いただくようないい機会かと思しますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

どうぞ。川村委員。

川村委員 104ページの中に多分あるかと思っていたんですが、事務局費の中に昨年は放課後学習チューター報償費というのが上がっていたんですけども、今年はその項目がありません。そのなくなった理由というのを伺います。

朝岡委員長 1点だけでよろしいですか。

橋本学校教育課長。

橋本学校教育課長 学校教育課、橋本でございます。

今までと、費目が変わりまして、放課後学習チューターの方は事務局費の方に、臨時賃金の、臨時雇用賃金のところに入れさせていただいております。金額等につきましては同様ということで。

朝岡委員長 189万円やな。

橋本学校教育課長 はい、その中に含ませていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ということは、同額で同じ規模でされるということでよろしいでしょうか。

橋本学校教育課長 はい。

川村委員 結構です。

朝岡委員長 ほかにございませんか。

岡本委員。

岡本委員 121ページの委託料、スポーツ講演会委託料とご当地体操制作業務委託料、これの内容と、それから、教育委員会の公用車の賃借料、組んであるわけやけど、一時的に借り上げるもんやというふうに思うんやけど、なぜこういう組み方してあるのか。

それから、118ページ文化会館費の舞台設備の借り上げ料2,313万1,000円とこうなっておるわけで、リースの品物がふえてきたある、ということでふえてきたあると思うんやけども、

その内容と、それから事務用機器の賃借料50万円ほどになってきたある。その内容について。

朝岡委員長 吉村課長。

吉村体育振興課長 体育振興課の吉村でございます。岡本委員の質問にお答えをいたします。

ご当地体操の製作費でございますが、本市の文化やスポーツにちなんだ体操を、平成28年度に製作するということで、健康で、長生きできるような生活習慣病並びに介護予防に役立つような体操を製作する予定をしております。

それと、スポーツアドバイザーでございますが、スポーツアドバイザーにつきましては、平成24年度から、読売ジャイアンツの桑田選手に始まりまして、サッカー並びにデューク更家のウォーキング教室、また昨年度はバスケットボールのバンビシャス奈良にお世話になりまして、いろいろ市内の学生なり、スポーツ少年団等にいろいろスポーツの技術なりを楽しんでいただいたわけでございますんやけど、平成28年度につきましては、今後予算が通りました段階でまた交渉なりさせていただいて、続けてスポーツアドバイザーを実施させていただきたいと思っております。

もう1点、公用車の借り上げでございますが、當麻スポーツセンターの軽トラックがもう、平成8年度から約20年ほどたつわけでございますので、そのリース料といたしまして、借り上げ料として、予算を組ませていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 大谷館長。

大谷新庄文化会館長兼當麻文化会館長 文化会館の大谷でございます。

このたびの文化会館のリース料でございますが、平成28年度におきましては、音響施設設備の改修を実施したいと思います。改修内容といたしましては、デジタル音響調整卓、パワーアンプ、メインスピーカー、客席天井の三点マイク等の更新でございます。それを9月からのリース料で賄っていきたいと思っております。

それから、事務用機器の件でございますが、従来の當麻文化会館の電話機リースに加えまして、新庄文化会館のデジタル交換機が平成26年3月に保守対応期間が終了し、部品等の調達の件から不測の事態に対応できなくなるために更新をお願いして、これも9月からのリースという形で計上させていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、大谷課長の方から説明ありましたが、事務用機器については、新庄の交換機をリースしていくと、こういうことやんな。舞台装置のリースについては、音響をかえてリースで補っていくと、こういうことやんな。

それから、吉村課長の方からは、ご当地体操の製作費については、健康で長生き、介護予防というようなことで、そういう体操の、何というか、映像というんか、そういうものをつくって、それはどう利用するのか。どこかに貸し出すの。それとも、どこか集めてそれを見て体操するわけか。それと、スポーツ講演、毎年のことやけども、まだ確定してない。決ま

ったら市民体育祭に呼ぶと、こういうことでいいわけやんな。

それと、今、公用車、古くなったので、リースでいくということやけども、これ、ずっとリースで行くんか。買い取りはせえへんのか。そこらはどうするんか。

朝岡委員長 体操の活用、それからアドバイザーの件。公用車の今後の件。

吉村体育振興課長。

吉村体育振興課長 ご当地体操の活用でございますが、DVDを作成させていただきました、今後、各種団体等にご当地体操を広めていくという形で活用できたらなと思っております。

以上です。

朝岡委員長 スポーツアドバイザーは。

山下市長。

山下市長 スポーツアドバイザーに関しましては、市民体育祭に来ていただいたりするというのは、1つの講演であったりするんですけども、それ以外に、子どもたちに練習を教えていただく機会をつくったりとか、今年はバンビシャス奈良に来ていただいておりますけれども、各学校に行って練習指導をしていただいたりとか、いろいろな、その人その人によって指導の仕方が違うところもあるんですけども、さまざまな機会を捉えていろんなスポーツに親しんでもらえるように、また、より高度な競技者の話を聞けるような機会というのをふやしていく、指導していただく機会をふやすという形でやっておる、いうことでございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 公用車のリースの件でございます。公用車につきましては、20年以上になり、また近い車が数多くありまして、この平成28年度予算に関しましても、関係各課から要望が上がってきたわけでございます。その中で見送ったという経緯もある中で、この保健体育総務費の公用車賃借料につきましては、今現在、1台軽トラックを使用しておるわけでございますが、その中で車検等がある中で、故障が生じたときに、急遽、車が必要になる場合もあるということで、1カ月、2カ月ぐらいの程度でリースをするということで、この保健体育総務だけを組ましていただいたわけでございます。

今後、車につきましては、計画的に総務財政課とも詰めながら、公用車のあり方等についても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、それぞれ答えていただきました。ご当地体操につきましては、一応DVDをつくって各団体に貸し出して、それを広めていくと、こういうことでいいわけですか。それから、市長の方からスポーツ講演会、市民体育祭だけと違うで、他でも活用しています、ということですね。

車のリースについては、今年は修理して乗っていくけども、もし悪なったらあかんから、ひとつき、ふたつきぐらいの予算措置だけしてある。こういうこと。今後は購入していくと、そういうことでいいわけやんな。ずっとリースで行くということはないわけやろ。

(発言する者あり)

朝岡委員長 それでは、7款消防費と8款教育費の質疑は終結させていただきたいと思います。

それでは、ここで休憩をとらせていただきます。

休 憩 午後4時09分

再 開 午後4時25分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、5款農林商工費及び6款土木費の説明を求めます。

山本総務部長。

山本総務部長 それでは、5款の農林商工費からご説明申し上げます。事項別明細につきましては、79ページに載っております。1項1目の農業委員会費でございます。1,066万7,000円の計上でございます。農業委員会に要する経費でございます。

80ページに移りまして、2目の農業総務費でございます。6,183万8,000円の計上でございます。職員6人の人件費初め農業総務に要する経費でございます。

次の、3目の農業振興費でございます。1億218万9,000円の計上でございます。農業振興に要する経費でございます。農業面における各種団体への補助金などが主なものとなっております。

82ページに移りまして、4目の経営所得安定対策事業費でございます。1,119万円の計上でございます。生産調整に要する経費でございます。

次に、5目の畜産業費でございます。67万円の計上でございます。畜産業に要する経費でございます。

続く、6目は農地費でございます。5,922万8,000円の計上でございます。職員3人の人件費と、工事費では土地改良事業として農道整備や水路改修等の工事に係る予算の計上でございます。

次に、7目の休養センター管理費でございます。363万2,000円の計上でございます。休養センターの管理に要する経費でございます。

続いて、84ページでございます。8目の地籍調査費でございます。37万1,000円の計上でございます。

続く9目の有線放送維持管理費でございます。561万7,000円の計上で、有線放送の維持管理に要する経費でございます。

次の10目の団体営土地改良事業費でございます。4,835万2,000円の計上でございます。職員1人の人件費と、工事費では土地改良施設の維持管理適正化事業によります水路改修等に要する経費を計上いたしておるところでございます。

続いて、86ページでございます。2項1目の林業振興費でございます。1,124万7,000円の計上でございます。林業振興に要する経費で、工事費では林業の整備に係る所要予算を計上いたしておるところでございます。

次に、3項1目の商工振興費でございます。3,843万3,000円の計上でございます。職員3人の人件費と商工振興に要する経費で、商工関係団体への補助金が主なものとなっております。

次に、2目の観光費でございます。4,751万4,000円の計上でございます。職員2人の人件費と観光事務に要する経費でございます。

89ページに移りまして、3目相撲館費でございます。1,502万5,000円の計上でございます。職員1人の人件費と相撲館の運営に要する経費でございます。

ページ、90ページに移りまして、6款の土木費でございます。1項1目の土木総務費につきましては6,358万2,000円の計上ございまして、職員7人の人件費と土木事務に要する経費となっております。

次に、2項1目の道路橋りょう維持費でございます。2,396万9,000円の計上ございまして、道路橋りょうに要する経費ございまして、工事費では大字内におけます排水路や道路の路肩補修等の経費を計上いたしておるところでございます。

2目の道路新設改良費でございます。1億5,294万3,000円の計上ございまして、市内におけます道路の改良あるいは舗装の改良が主なものとなっております。

ページかわりまして、92ページでございます。3目尺土駅前周辺整備事業費でございます。3億1,434万5,000円の計上ございまして、職員3人の人件費と尺土駅前周辺整備に係る経費となっております。

次の4目国鉄・坊城線整備事業費でございます。1億3,116万8,000円の計上でございます。職員3人の人件費と国鉄・坊城線の整備に係る経費となっております。

ページかわりまして、94ページでございます。5目の地域活性化事業費でございます。1億6,616万3,000円の計上ございまして、職員3人の人件費と道の駅の事業に要する経費でございます。

続く6目は社会資本道路改良交付金事業費でございます。1億5,602万円の計上ございまして、国の交付金を活用した事業で観光地へのアクセス、また工業地域への活性化や安全性の向上につなげるための市街道路の整備に要する経費となっております。

次に、7目の地域連携推進事業費でございます。3,900万円の計上ございまして、市内にある橋の長寿命化に係ります点検業務や補修経費の計上となっております。

次に、3項1目の河川総務費でございます。37万3,000円の計上でございます。

ページかわりまして、96ページでございます。2目の流域対策施設整備事業費でございます。2,202万円の計上でございます。地域の保水、湧水機能を保全した、汚水を徐々に流すために要する治水対策経費の計上となっております。

次に、4項1目の都市計画総務費でございます。7,260万円の計上ございまして、職員6人の人件費と都市計画の一般業務に要する経費でございます。

続く2目公共下水道費でございます。7億4,087万5,000円の計上ございまして、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、3目の公園管理費でございます。8,741万8,000円の計上ございまして、市内の公園の維持管理に要する経費でございます。

ページかわりまして、98ページでございます。4目の吸収源対策公園緑地事業費でございます。1億9,480万2,000円の計上でございます。職員2人の人件費と吸収源対策公園緑地事

業に要する経費でございます。

次に、5目の街路事業費でございます。111万1,000円の計上でございます。

100ページにかわりまして、5項1目の住宅管理費でございます。3,246万1,000円の計上でございまして、市営住宅の維持管理に要する経費でございます。

以上、5款の農林商工費、6款の土木費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは、ただいま説明を願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんでしょうか。

岡本委員。

岡本委員 81ページの農業振興費。このここの委託料、測量設計委託料。それから、工事請負費4,800万円、これの内訳。それから、負担金補助及び交付金の大和平野土地改良区の賦課金に係る補助金の内訳ですね。

それから、一番下の経営体育成交付金事業補助金423万円、これの内訳。

朝岡委員長 では、答弁を求めます。

池原農林課課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま岡本委員の方からご質問ありました、農業振興費の委託料でございます。測量設計委託料といたしまして、「當麻の家」、農畜産物加工処理場のトイレの改修工事の管理委託料として見させていただいております。

それと、工事費でございます。工事費につきましては、農畜産物処理加工施設のトイレ改修工事として4,800万円を計上させていただいているものであります。

それと、大和平野の土地改良区の賦課金に係る補助金でございますが、836万2,000円を計上させていただいております。中身につきましては、5万3,600アール掛ける1反当たり5,200円の3分の1ということで、863万2,000円を計上させていただいているものであります。

経営体育成事業としまして423万円を計上させていただいております。これにつきましては、融資主体補助型経営体育成支援事業としてトラクターの2件の事業の申し込みがあり、その分といたしまして423万円を計上させていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、課長の方から説明していただきました。一応、委託料、この工事につきましては、前年度で「當麻の家」の改修したやつも減額をして、新たに平成28年度で予算計上したと、こういうことやんな。本来、こういうやり方が正しいやり方やん、削るもんを削って、新しくつけるもんはつけると、こういうことでやってくれたらいいねん。

それから、一応、負担金のとこやけども、大和平野の分については、これ従前から3分の1、農家に還元していたという分のやつやな。

それと、一番下の経営体のやつはいわゆるあれかいな。専業農家いうんか、その農家に対

してトラクターの助成をすると。認定農家しかあかんわけか、そうでもないんか。一般はあきませんやろ。

朝岡委員長 池原農林課課長。

池原農林課長 経営体育成支援事業の対象でございます。これにつきましては、専業農家が対象になりよりまして、認定農業者等には限らずに、専業農家という捉え方でさせていただきますけれども、ただ、この事業につきまして、いろいろなポイント、六次産業化とか、雇用の創出、また費用の収益を5年後でどれぐらいもっていくかとかいうこともありまして、その中で該当される方が対象となるという形で、専業農家が対象となります。

岡本委員 はい、わかりました。

朝岡委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 引き続いて、農林商工費並びに土木費について、質疑を行ってまいりたい、このように思います。

82ページの農業振興費の19節負担金補助及び交付金の、新規就農者確保事業補助金450万円。平成27年度予算では150万円だったわけでありすけれども、大幅に増額をされて、新規就農者の確保事業という形で取り組んでおられるわけです。これは10分の10の事業だったというふうに思いますけれども、現在の取り組みの状況と、平成28年度の計画についてお問い合わせをしておきたい、このように思います。

それから、82ページの4目の経営所得安定対策事業費であります。転作営農の確立、あるいは転作率の向上を図るために、これはもう毎年毎年実施をされているわけでありすけれども、平成27年度も実績、それと合わせて、新年度の目標、あるいは新年度での特徴、平成27年度、どの点が変わってきているのか、この点をご説明いただきたいと思います。

それから、84ページの有線放送維持管理費についてお問い合わせをしておきたい。既に防災行政無線を設置をするという形で10億円に余る予算が計上されて、行く行くは有線放送、廃止されると、こういうことになるわけでありすけれども、そういうことになればなるほど、やっぱりちょっと言うとかないかん。

この間、本当に生活安全課、門口課長のもとで新庄地域における情報伝達手段としての有線放送の、この屋内のスピーカー、これらの貸与は平成25年で完了したかな。貸与になって、當麻地域とあわせてこの負担がなくなるということでありすけれども。新年度は、これらのことが当然予算措置されて、さらに、これまでもどのように取り組んでいただくか、求めているわけでありすけれども、有線ですから、これは関電柱やN T T柱あるいは独自の支柱は立てて、そこからやっぱり軒先を通して室内まで配線をしなければ、これは当然、利用できないわけでありす。これらの費用は約1万6,000円かかる、いうことでありました。もう、ここまできて、今さらというような、そういうふうになるのではなくて、ここにきたからこそ、やっぱり最後はきちっと、當麻地域、新庄地域もやはり行政の情報伝達手段として負担なしでやっぱり最後終わりましたというふうにしておくべきではないだろうかというふ

うに思います。

しかし、現実には、防災無線が既に実施されるということになれば、これから改めてつけようかという人もいなくなると思うので、そういうことも前提にして、ご答弁をお願いしておきたい、こういうふうに思います。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、新規就農者の確保事業の補助金でございます。平成27年度におきましては、1名150万円を計上させていただきまして、現在、この1名の方につきましては、イチゴ農家として一生懸命頑張らせていただいております。また、平成28年度につきましては、3名の方が新規就農。

白石委員 この人を含めてになるの。

池原農林課長 いえ、含めずです。含めず、新たに3名ということで、今現在、うちの方に相談等がございますので、3名分450万円を計上させていただいております。

それと、平成28年度の転作の実績でございます。平成27年度といたしまして、平成27年度の目標転作率は44.5%でありました。平成28年度におきましては、43.65%の予定であります。

白石委員 その面積は。

池原農林課長 本市における全体の作付面積は713.75ヘクタールで、水稻の作付は414.76ヘクタールでありました。で、市内の平均の転作率は41.89%で、達成大字は44カ大字中19カ大字が達成しておられます。ちなみに、平成26年度の目標転作率は44.28%というところで、転作率につきましても、皆さんが転作の方に向上してきていただいているという形になっております。それと、平成28年度の新たな形でございますが、今年度につきましても、平成27年度と同様という形の中でされておまして、1つ目は、平成30年に米の直接支払交付金等が廃止されることを見上げた中で、げた等の対策が充実されるということでございます。

それと、2つ目といたしまして、需要ある作物の振興といたしまして水田フル活用の見直しとして米の直接支払交付金が平成30年に見直されることによりまして、主食用の米の偏重だけではなく麦、大豆、飼料米等需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者がみずからの経営、判断で作物を選択する状況を実現するという形で目指しております。

3つ目といたしまして、米政策の改革といたしまして、新たな米政策のあり方が出され、5年後をめどに行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた主食用生産が行われるように環境整備を進めていくという形になっております。

4つ目でございます。米政策と多面的機能はお互いにマッチングされた中で農地を農地として維持されるように将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するようにという形でされているものでございます。

以上が平成28年度の方角づけでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 有線放送は。

門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。

この有線放送につきましては、平成28年度予算で統合するということで大きな、そういう金額を上げさせていただいております。先ほども白石委員の方より話がありましたように、設置等につきましては、順次計画を持って設置させていただきたい、そういうふうに思っております。確かに、平成25年度におきまして、スピーカーの設置につきましては貸与という形で進めさせていただいております。ただし、スピーカーを家の方に入れるということになってきましたら、個人負担を今現在いただいております次第でございます。その方につきましても、統合が進むにつれまして少なくなってくるとは思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 済みません。先ほど私の方で言い間違えまして、新規就農者の確保事業でございます。

平成28年度3名の中に、平成27年度の1名が含まれておりまして、この新規就農者の確保事業につきましては最長5年間見るという形になっておりますので、1名含んで2名と1名という形になります。済みませんでした。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ課長の方からご答弁をいただきました。新規就農者確保事業については、順調に進んできているのではないかと、いうふうに思われます。なかなか農業でやっぱり食っていこうということになると本当にもう大変なことでもあります。そういうことで、年齢とかそういうこと、わかりませんけれども、やはり農業をやっていこうという人が出てきて、国の補助金を有効に活用してこの定着を図っていくというのが、これは本当に大事なことだというふうに思うんです。

これは10分の10やったね。これは単費では全く支出はしてないのかな。それだけちょっと聞いておきたい。というのは、やはりどの範囲が対象になって、就農していく上で諸経費を賄えるというのがちょっとわかりませんけれども、当然、やはり市としてもそれだけの単費を支出してでも支援をしていくということが私は、本当に大事なことだと、これこそがやっぱり国と連携をして市がやっていくべきことではないのか、いうふうに思うんです。そういう意味で、どの程度、この事業に市費、単費が投入されているのか、お伺いをしておきたい、このように思います。

その一方で、経営所得安定対策事業費です。これ、需用費全体としては1,119万円いうことでありますけれども、これは国庫の支出金は353万1,000円いうことで、これこそ100%国が出してもらってもいいんじゃないかと思うぐらい、本当に国が生産調整という形でやってきて、その地域の農業を守る、あるいは米の価格をやっぱり維持をしていくという形でやっていく政策です。

しかし、現実にはこの間、決算等の議論の中で、米の価格は暴落をし、何年前ですか、もう10年も20年前ぐらいの価格に落ち込んでいるというふうな状況で、生産調整をして米価を維持をするという、そんな政策としてはもう既に破綻をしている。ですからもう平成30年に

は廃止をするということになってきているということとあわせて、やっぱりＴＰＰの影響が大きいというふうに思います。

やっぱり漫然とこういう政策を続けていくということ自身は、私はよくないと思うけども、やっぱり主食を支えていくという政策をもっときちっとやっていかなきゃならない、いうふうに思うんです。

主食以外の作物、飼料米とか麦や大豆や、やっぱり転作をしてそれで食っていけるような農業にせえというふうな話なんですけども、一方でＴＰＰが、これ本当に関税がそれこそ撤廃をされて安い外国の麦や大豆や米すらも入ってくるわけですから、今でも入っているわけですから、ミニマムアクセス、入っているわけです。

本当にこの政策でよかったのかというのが、きちっと総括をすべきだ、いうふうに思うんです。これやってきた民主党も一時期はやりましたけども、そこをきちっと総括をして、本当に国はもうこれから面倒を見てくれない、確かにいろいろ農水省の予算、このＴＰＰ対策で手厚いものが一定出てくるかわかりませんが、その対象はこの葛城市の農業なんかは入るのかなというふうに思います。

本当に独自にやっぱりきちっとした農業対策をしていかないかん、というふうに思うわけでありますけども、そのＴＰＰの関係、あわせて、これからこの平成30年廃止いうことですので、こういうことを想定してどういうふうな農業対策をしていくのかという、葛城市として主体的な取り組みが求められるというふうに思うんですが、この点はなかなか農林課も大変やもんな、そんなん言われなくても、やっぱりそれは大事な葛城市の基幹産業なんだから、やっぱりそこを支えている農林課がちゃんとそういう仕事にも取り組んでもらわないといかんというふうに思うんで、ご対応いただきたい、いうふうに思います。

有線放送も、門口課長もなかなか答弁しにくいわけでありますけれども、サービスは高く、負担は低くと、こういう約束のもとで合併をされたけれども、それぞれ方式が違って、格差というか、そういう負担の格差がやっぱり出てきた、いうのは事実です。

私はこのことをやはりきちっと改めるべきやということ saying ってきたわけですけども、もうちょっとしたら言わんでいいようになるんで、これは来年まで言わないかんかどうかわかりませんが、最後に、この平均１万6,000円の、やってもこれまたなくなっちゃうから、と思いますけども、その辺の政治的判断、これは課長にせいと言ったってできないですね。もうとにかくやるまでいやもう辛抱してもらわな仕方がないねと、ということなるのか、お伺いしておきたいと思います。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。

ただいまのご質問の、新規就農者に対しての150万円以外に市単費が入っているかということでございます。これにつきましては、市単費の方は入っておりません。理由といたしまして、この新規就農の確保事業につきましては、その方の売り上げ、収益が250万円になった時点でこの助成金はストップがかかります。ですから、できるだけ自分の収益として250万円に持って行って、これから農業として継続していける自分の経営をしていただくのが一番

の目的となりますので、この新規就農自体も、150万円自体も、その方の収益が250万円になった時点で打ち切りとなってくるものでございます。

それと、T P Pに関しまして葛城市の農業の捉え方でございます。平成28年度から葛城ブランドの農産物の認証を進めていった中で、より品質につきましても、よりこだわりのあるものを葛城ブランドとして認証して、商談会等でまた道の駅等で皆さんに啓発を図っていつて、葛城市独自の商品を開発させていただき、農産物を世に出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 有線放送の件でございます。これにつきましては、あと1年ないし1年半でこの事業が終了いたす、ということでございます。その中で、そういうことを説明した上で理解を求めながら、今までと同じように負担を願うということになろうかと思えます。

ただ、この事業が終わるときに莫大な線の撤去等がもう当然発生してくるわけでございます。その中で、地区を決めながら徐々に撤去していきたい、いう計画も持っておるわけでございます。そして、個人さんの敷地内につきましては、無料で撤去させていただきたい、ようにも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 池原課長並びに副市長からご答弁をいただきました。単費が入っていない、ということですが、これから私は必要ではないのかというふうに思うんですね。250万円の売り上げですか、所得じゃないんですね。売り上げじゃなくて、所得によりストップされ、その後は自前でやってください。こういう立場が。私はこの間、やっぱり農業者を本当に家族農業が継続されていく、いろんな形態の、集落営農等を含めて、継続されていく、そしてその後継者をやっぱりつくっていく、新規就農者をつくっていくという点で一番大事なことは基盤整備ではなくて、やはり所得保証であったり、農産物の価格保証であったり、そういうことを強調してきたわけであります。

欧米諸国ではこれはもう当たり前のことなんですね。やはり、国民の食料を確保すること、自前で確保する。これはもう安全保障にとって大事なことだ。そして、なおかつやはり農業の自然環境を守るという価値。そういう価値をやはりちゃんと評価をして、手厚く助成をして、アメリカなんかはこの米や肉や輸出するのにもいっぱい助成をして、ベトナムの米にも負けられないような、そういう助成をしてやっぱりやっているんです。

だから、そういうことをやっぱりやっていっていくということが私は必要だし、この平成30年、あるいはT P Pが実施されていく前に、やはり検討し、実施させていくようにやっていただきたい、いうふうに思います。

それから、有線放送の件は、これはもうこれまでの努力を多としておきたい、いうふうに思います。しかし、大切な情報伝達手段、そういう経済的な問題で普及しきれなかったという点は、私は教訓にしなければならない、いうふうに思っています。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

吉村委員 82ページの農業振興費の今のところですか。負担金補助及び交付金のところの新規だと思うんですけども、農業経営法人化等支援事業、これの負担金の内訳というか、内容ですね、お聞かせ願いたいと思います。

それと、88ページの観光費の12節役務費の通信運搬費、これが昨年度よりもかなり大きくなっている、その内容と、それから、19節負担金補助及び交付金、観光協会補助金が200万円アップしているのは、なぜ200万円アップなのかということ、そこだけお聞きしたいと思います。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご質問いただきました農業経営法人化支援事業についてご説明をさせていただきますと思います。

この事業は意欲ある農業者が本格的な農業経営者として成長し、さらなる経営転換を図ることができるように農業経営の法人化等を推進するとともに経営の向上を支援するものがあります。国として、政策目標として、平成35年までに法人経営体数を5万法人と目標と掲げている中で支援事業として地方に30万円の支援がされるものであります。

以上でございます。

朝岡委員長 岸本商工観光課長。

岸本商工観光課長 商工観光課、岸本でございます。

今、吉村委員からご質問の、通信運搬費増額分でございます。これにつきましては、今年度設置しております観光防災Wi-Fiステーション、公衆無線LANの24回線分の回線使用料でございます。月当たり6,480円の1年、12カ月の24回線ということになっております。この観光のWi-Fiステーションに関しましては、防災面の立場から1アンテナごとの回線ということになっております。

続きまして、観光協会の補助金200万円の増額につきましてでございます。これにつきましては、今、計画されております、塩崎監督によります映画「かぞくわり」の製作に対する支援を予定しております。この映画「かぞくわり」につきましては、葛城市の二上山や當麻寺がロケ地になるということでございます。また、監督の塩崎さんにつきましては奈良県出身で、以前に金魚をテーマにした映画「茜色の約束」等の製作もされており、出身地の奈良を活性化させようと尽力されております。そのようなことから、葛城市観光協会としましても映画の製作に協力し、地元の方々とも協力しながら葛城市を盛り上げ、全国に発信するよい機会、チャンスということでありますので、こちらの映画に協力をし、葛城市にとって有益な映画になるよう観光協会の方からかわっていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 農業の法人化の方なんですけれど、これはどのようにしたらこの補助金が受けられるのかというのを、それをちょっとお聞かせいただけますか。通信運搬費はよくわかりました。この映画ですね。いつごろ撮影に入られるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。

済みません。先ほど金額の方が30万円を40万円と間違えまして、済みませんでした。

吉村委員 30万円。40万円ですか。

池原農林課長 40万円です。

朝岡委員長 予算書どおりやな。

池原農林課長 それと、やり方でございますが、これにつきましては、集落営農、また複数個別経営農家が法人化をされるとき登記等の費用に対して充てられるものでございます。それで、そういった希望等がございましたら、まずは農林課の方に言っていただきましたら、法人化するという形の計画をされているところに対しまして、またいろいろなご指導をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 まちづくり統括技監の松倉です。

映画の件についてお答えさせていただきます。映画の件につきまして、塩崎監督が通常の映画はロケ地に行って、地域を借りて終わりというような映画じゃなくて、地域と一緒に作りたいということで、有限責任株式協同組合という、地域の方を集めて、そういう共同組合をつくって映画をつくられる予定でございまして、現在、資金集め等をされておるわけなんです。現在の目標として聞いておりますのが、春にはクランクインして、本市でやっておりますアートフェアとも連携したいという意向をお持ちでございますので、秋ごろには撮影に入りたいという目標を持っておられると聞いております。

以上です。

(発言する者あり)

松倉まちづくり統括技監 主な舞台が當麻寺になります。

(発言する者あり)

松倉まちづくり統括技監 そうですね。西塔の補修が今年入るんで。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 當麻寺もその撮影の現場に入りたいという意向があるそうですが、国宝の修理、今年から始まります。夏ぐらいからか、當麻寺の西塔を覆い屋をかぶせて全部見えなくなってしまうというので、當麻寺の部分に関しては、それまでにできたら撮影をしたいというふうにおっしゃっているというふうには伺っております。

朝岡委員長 いずれにしても秋ごろね。

吉村委員。

吉村委員 この法人化の方は1件だけですよ。40万円。1法人ということは、数件来た場合はどう

するのかと、それだけ。そこだけお願いできますか。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 今回に関しましては、今、相談を受けているのが1件、法人化をしたいと言っているところがあるということです。具体的にはまた担当課に聞いていただけたらと思います。それ以後、そういうお話がありましたら、都度、補正等で対応させていただきたい、いうふうに思っており、前向きに考えさせていただくということです。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 85ページの団体営なんですけど、一応、前年度も見てみますと、委託料、それから工事請負費が非常に大きく減額というんか、少ない金額で計上されておる、これはどういうことかなと思うのと、平成27年度、かなり減額されておった、いう関係の中で、こういう予算の組み方になったんか、いうことをお聞かせをいただきたいと思います。

それと、86ページの林業振興費。ここで需用費、役務費、備品購入費と、新しく節が出てきて、なっとるわけやけど、ここらの増額になっておる内容について教えていただきたいな、いうふうに思います。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま岡本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。団体営土地改良事業におきます委託費、工事費でございます。昨年度、平成27年度の当初予算に比べまして減額という形でさせていただいておりますけれども、これにつきましては、平成27年度のこの前の補正予算等でご迷惑をおかけし、補助確定がされて、今回につきましては、国、県等補助確定をした後において補正予算にて対応させていただきたいということで、今現在、確定しておるもののみ上げさせていただいております。

それと、林業振興費の方でございます。林業振興費といたしまして、新たに消耗品、委託費、備品購入費として上げさせていただいております、これにつきましては、今度、平成28年度から葛城市木育推進事業をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、県の木育推進事業というのが現在、やっておられるんですけれども、それに基づきまして、葛城市においても木材や森林のかかわり合いから知育、徳育、体育の3つの側面から効果的に取り組む目的といたしまして、木育推進事業を行わせていただきたいと思っております。

これにつきましては、出生届を提出された方に奈良県産材の積み木を贈呈し、また、ヒノキ玉プールなどの木の遊び場を設営することにより、乳幼児から木とかかわることで五感で木に対する親しみや理解を深めることで、木を生活に取り入れたり、将来的にみずから森づくりに貢献する人材育成につながるように努めてまいりたいと思っております。

それで、その事業に基づきまして、消耗品費としまして積み木代を見させていただいております。それと、手数料といたしまして、ヒノキ玉の仕上げの手数料を見させていただいておりますのと、備品購入費として木のプールを見させていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 団体営については、平成27年度減額したから、平成28年度につきましてはわかっている分だけ載せたと、で、ある程度補助がついてきたら、6月になるんか9月になるんか、補正して対応すると、こういうことやな。

それと、今初めて聞いたわけやけど、その林業振興で木育事業、木育推進事業かな、ということは、今、課長の話だったら、乳幼児からいくと、小さい時分から木に触れて、森林というか、そういうものを大事にせなあかんなど、こういう教育をしていくということかいな。それで、いわゆる、積み木を渡すということ、出生届のときに。なるほど。積み木を渡して、結局、こういうふうに森林を大事にせなあかんでというふうに植えつけていくと、こういう事業になるわけか。

それと、この、今言われた木育、ヒノキ玉か、ということは、どんなんかわかんけど、こう小さいやつがあって、それを磨いていくと、それを子どもに磨かすということ。ではない。それで、その備品購入はその木のプール、木でつくったプールを買うということやな。そこ、水をためるわけ。水はためない。ちょっとその辺もう一遍教えてもらえます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 木育という概念がありまして、木に触れて子どもたちを育てていくということによって、例えばいろんな施設、リノリウムであつたりとかじゅうたんとかじゃなくて、木に触れるということで、精神的に落ちついた子どもたちを育てていくとか、健全育成を促していく上で非常に有効だということが木育という中で確立をされている。

東京おもちゃ美術館等、そういうところが推進をしている事業で、奈良県では吉野町が木育というので協定を交わされたりしておりますけれども、協定を交わしてやっていくと、そのコンサル費で結構なお金がかかりますので、そのエッセンスだけをいただこうということで、葛城市といたしましては、出生届を出しに来られたときに、まず、今までは小さなミニアルバムのようなものをお渡しをしておりましたけれども、これを積み木をお渡しをさせていただこうと。ちょっと男、女と分けたらあかんですけど、ちょっと車のようなものに入れた、ダンブカーみたいなやつに積んだ積み木か、それとも、平台のところに載せた積み木か、どちらかを選んでいただいて、お持ち帰りをいただく、ということです。それを、この補正予算とともに、今回、予算で計上させていただいております。4月1日からしたいと思っておりますので、補正でちょっとだけ上げさせていただいてという形になってございます。

これを、奈良県産材の木を使ってやるということで、県の方から2分の1の補助金、それと、ここは更生保護女性会の皆さん方と一緒に奈良少年刑務所に寄せていただいて、あそこで家具をつくっておられたりするということを聞き及んでおりましたし、実際に私も家具を買わせていただいた経験もございます。できたら、少年刑務所でそれをつくっていただいて購入をさせていただくということにさせていただきたい、いうふうに思っております。

それと、木のプールというのは、委員が考えておられるような、木の枠でつくったプールの中にヒノキの玉を買って、それを磨くのは、できたら障がい者施設にお仕事として出させてもらえないかなというふうに思っています。子どもの口に入らないぐらいの大きさの木を

カットしたものを紙やすり等で障がい者の施設の方々に磨いていただいて、丸みを全部つくっていただいたものを、ヒノキ等のこういう丸いものを1万個から2万個ぐらい、ヒノキのプールというところに入れて、小さな子どもたちがそこで遊ぶと、木と触れ合うというような場所をつくっていいこう、いうふうに考えておるものでございます。

朝岡委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 87ページ、88ページというところになると思うんですけども、これが15節の工事請負費の中の費用に当たるかどうかは私はわからないところなんですけれども、実は、観光にかかわるサインというか標識というんですか、案内サインとか、それから、市民が暮らすためのサインではなく、観光のためのサインであるとか、それから、歩くための、安全な誘導ですかね、そういう部分というのが、分けられると思うんです。

今回、この観光費の中で、例えば、各駅におりたときに、ちょっと磐城駅なんかで聞く話なんです、磐城駅におりました、おりたところは前は家が立ち並んでいるので、実際の動き方というのは、大きな道に出ていくわけなんですけれども、そこからそれぞれの観光に当たるところの誘導がきちりできているのかというようなことを、地域の皆さんが、迷われている方なんかがたくさんいらっしやいまして、地元の人が誘導してあげるといような、一番大きな駅からおりたときの案内の誘導がうまくなされているかというところのあたりをちょっとお聞きしたいということが1つ。

それから、ふだん、市民の人はさほど通らないんですけども、観光客は通る道というのが、要するに街道、竹内街道なんかでも街道の中で當麻寺まで誘導していく道の間で、やっぱり非常に危険な箇所というのがあるわけなんですけれども。その場所についてもなかなか傾斜がきつい地形になっていますので、上から、上から車がわっと勢いよくおりてきて、當麻寺の方に渡る166号線のところを渡っていく途中に非常に、1人で渡るには問題ないんですが、何人も連なるとやっぱり非常に観光ボランティアの方たちがご苦労なされている場所があるわけなんですけれども、そういった危険箇所についてのサインというか、何か手だてはないもんかというような、そういうことも含めた、この奈良のウォークルート、この案内サインの整備事業というところの中に入るか入らないかわからないんですけども、ちょっとそのあたり、教えていただきたいんですけども。

朝岡委員長 岸本商工観光課長。

岸本商工観光課長 今、ご質問いただきました観光の案内サインでございますけれども、予算に上げさせていただきますのは、県と共同で行う大和盆地周遊ルートに関するものでございます。

今、委員がおっしゃってありました磐城駅等の看板の絡みで迷われる方等もいらっしゃるということで、まず、今、看板の向きを正しい方向に変えさせていただきました。また、その後の誘導のサインにつきましては、今後また理事者と相談の上、考えさせていただきたいと思います。

それと、あと、今おっしゃっております、その竹内街道のどこやと思うんですけども、そのあたりの横断につきましても今、ちょっとまだ区長さんとも調整させていただいております。また、新クリーンセンターへの入りの工事もあるようでございますので、その辺を鑑みながら対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 わかりました。今、そういう話も出ているということで、やはり観光客の安全確保という、竹内だけじゃないと思うんです。やっぱり、これから道の駅もできます。その中で、北から南に誘導していく、そういうウォーキングルートですか、そういうのがこれから確保されていくと思うんですけども、十分観光客の安全確保というのも、ふだん市民の安全な通学路も含めたそういった安全な道ということもあるんですが、外からもかなり来られるということをや、今、観光に力を入れていただいておりますので、十分そのあたり、またよろしく願いしたいと思います。質疑を終わります。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

西川委員。

西川朗委員 順番に行けばいいんですけども、土木費の中の99ページ、吸収源対策公園緑地事業の中での工事請負費 1 億4,400万円の内訳と、その箇所と、私から一般質問させていただいている中で、ちょっと、太田公園に対しても関心がございますので、その辺のちょっと工事内容に少し詳しくわかる範囲でよろしく願いいたします。

それと、100ページの中での住宅管理費の中で、これも住宅選考委員にならせていただいておりますので、この中の工事請負費2,500万円、これの内容をよろしく願いいたします。

朝岡委員長 吸収源と住宅の工事請負ね。

石田都市計画課長。

石田都市計画課長 都市計画課、石田でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問で、吸収源対策公園緑地事業の予算計上の内訳でございますけれども、平成28年度につきましては、委託費、工事費、用地費を主に計上させていただいておりますけれども、委託につきましては、測量設計、またソフト面では長寿命化の計画策定業務の委託を計画したところでございます。工事につきましては、平成27年から引き続きまして寺口・太田公園地区、また林堂地区、また西室地区の公園整備を予定しておりますところでございます。

用地につきましては、公園整備に係る西室地区分と地元大字寺口地区の要望に係ります集落内の宅地の取得費用を計上しておりますところでございまして、寺口地区におきましては、緊急時避難場所、また近隣に観光駐車場等多目的な用途の広場として活用を考えていただいております。市の分担金徴収条例に基づく用地取得を予定しておりますところでございます。

吸収源の公園事業につきましては、以上でございます。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。よろしく願いします。

ただいまご質問の、住宅管理費における工事請負費でございますが、まず、観音寺田団地のエレベーターの耐震及び誤作動防止の工事といたしまして200万円。それと、八川住宅の三点給湯工事といたしまして1,200万円。それと、屋敷跡住宅の空き家が3戸出ております。その3戸分の解体工事といたしまして1,100万円の計上をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吸収源は内容はもうそれでよかったですか。

西川委員。

西川朗委員 特に、先ほども言いましたように、太田地区には私、関心を持っていますので、その辺の内容はしゃべれる範囲でいいですけども。

朝岡委員長 工事内容を言ってなかったね。

石田都市計画課長。

石田都市計画課長 工事の内容につきましては、寺口・太田地区の公園が7,200万円の予定をしております。林堂地区の公園につきましては4,000万円、また西室地区につきましては3,200万円の工事費の予定の見込みで計上させていただいております。

寺口・太田地区の公園につきましては、残り、今年度、平成27年度で造成工事、また調整池を今、ただいま、発注させていただいているところございまして、平成28年度におきましては、施設整備というところで柵等の整備を考えておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 ありがとうございます。特に私も一般質問もしている関係上、太田公園には特に力を入れて、やっぱり地元にも説明したいということがございまして。今年度はもう調整池やられていると、で、これから施設と柵をやられると。この内容の細かいことはもし質問があった場合はまた個々の的に教えていただくということでよろしく願いいたします。

それで、住宅に関しては、屋敷の方の解体がございますけれども、これ、解体やった後の土地利用とかその辺はどのようにされるのかというお考えはあるんですか。解体終わった後の、敷地に対してのお考えをちょっと教えてください。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 ただいまのご質問でございますが、過去にもそういう解体した後の空き地について地元と協議いたしておりまして、管理の方をお願いしているところもございまして、また今後、またそういう面でも同じような形で、地元と協議をしていきたいと現在考えております。

以上です。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 ありがとうございます。その辺のこと、この間もそういう話ちょっと出ていましたので、はい、わかりました。ありがとうございます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 土木費の方に入ってまいりたい、このように思います。まず、94ページの地域活性化事業費についてであります。15節の工事請負費 1 億4,000万円が計画をされているわけでありまして、予算案の概要を見させていただきますと、道の駅周辺道路整備工事等という形でなっておりますけれども、その内容について、それぞれどのような工事でどれほどの予算が割り当てられているのか、お伺いをしたい、こういうふうに思います。

それから、当然、本定例会に繰越明許費において10億円余りの事業があるわけでありまして、これらの事業と合わせて進捗をしていくわけでありまして、どのような工程表に基づいてやられるのか。言われていることは、秋オープンと、こういうふうに言われているわけですね。その今の予算と、私はいろいろ言っていますが、具体的にはオンランプのこととか公園整備のこととか出てくるわけでありまして、それはとりあえず置いて、現在、予算化をされているものについて、工程表についてお伺いをしておきたい、このように思います。

それから、もう先にお伺いしておきたいことを聞いておきたい、こういうふうに思います。98ページ、99ページにまたがっています、吸収源対策公園緑地事業についてであります。本年度は 1 億9,480万2,000円計上されて、長寿命化などの計画策定案などもありますけれども、主に寺口・太田公園、あるいは西室、東室、こういう形で計画をされているわけでありまして、それとあわせて、柿本、忍海の吸収源対策公園緑地事業、これ、年計いつやったかな、平成29年までですよね。だからその辺の見通しをお伺いしておきたいということと、既に疋田、木戸、今在家、中戸、中戸はこれまだ完成しているのかどうかちょっとわかりませんが、既に竣工している部分、この点について、既に実績としてあるものをお伺いをしていきたい。

今、お話ししましたが、既に疋田、木戸、今在家、中戸までできたかな、そして、このたび、寺口・太田公園、西室、そして東室と出てきている、そしてさらに柿本、忍海がある、いうふうに思うんですが、これで、あっているのかどうかということをお伺いしておきたい、このように思います。

とりあえず、2点についてお伺いしておきたいとこのように思います。

兵家か、兵家も終わっているな。

朝岡委員長 木村都市整備理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。

ただいま白石委員のご質問でございますが、地域活性化事業といたしまして、平成28年度の工事請負として 1 億4,000万円の計上をお願いしておると、平成27年度の予算の執行計画をする中で約 1 億7,000万円が未契約という形の繰越しをしておる中で、合計約 3 億1,000万円の工事請負の中での工事、内容といたしましてはオンランプ工事、駐車場の整備、振興棟の周辺工事、西側の広場整備ということと、その4点の工事を計画しておるわけですが、その工程につきましては、まだ建物移転も残っている中で、そういう移転の時期なり、進捗を見ながら順次、計画的に工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

朝岡委員長 石田課長。

石田都市計画課長 白石委員の吸収源の工事の今までの計画並びに完了したところのご質問でございますけれども、平成24年度から平成28年度までの事業計画という形の中で今、事業を進めておるわけでございますけれども、完成した地区につきましては、兵家地区、疋田地区、木戸地区、今在家地区の各地区の公園が完了しております。

それで、今年度からやっておりますのが、寺口・太田地区の公園及び中戸地区の公園を現在、進めて、中戸地区の公園につきましては今年度の完了を予定しておるところでございます。

あと、残る林堂地区、西室地区につきましては、平成28年度で計画を進めるという予定をしておるところでございます。

今、先ほどおっしゃっていただきました忍海地区、柿本地区につきましても、この地元の方と、計画の方には載っておるところもございますけれども、今後、地元の方の調整もさせていただきながら、整備の方の検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

白石委員 事業費の内訳。

石田都市計画課長 平成28年度で工事費で組ませていただいております1億4,400万円の内訳でございますけれども、寺口・太田地区につきましては7,200万円、林堂地区につきましては4,000万円、西室地区につきましては3,200万円の予定をさせていただいております。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 地域活性化事業で、今、木村理事の方からご答弁をいただきました。この1億4,000万円と繰越し分のうちの1億7,000万円の中で、これ3億1,000万円でオンランプ工事、それから駐車場の工事、交流広場部分の、西側の広場ですか。でもう一つ何かありましたね。

(発言する者あり)

白石委員 地域振興棟の周辺工事。これで、秋にオープンですから、一応全て竣工すると、こういうことになるわけですね。そこで、よくわからないというのが、私、一般質問の中でも言いましたけれども、12月の定例会の一般質問では、21億1,800万円執行されている、いうことでしたね。同時に、1億3,500万円が補正予算において措置されました。これは、周辺道路の整備、そして道路の情報棟、これら、繰越し分と含めて実施されるということでありました。道路情報棟については7,700万円でしたか、この25日には入札を実施をし、31日に竣工、いうことでありましてし、周辺道路の整備については、これ、1億3,000万円でしたかね。これの事業についても、この25日に入札を行い、そして31日に竣工すると、こういう契約を結ばれているということですね。

ですから、2億円ちょっとはこの支出として出ていくわけでありまして。ここまではよくわかるんです。これ足しちゃうと、21億円ですから、23億円になるわけで、23億3,000万円ぐ

らいになるんじゃないかと、いうふうに私は記憶しております。

この3月の定例議会の一般質問の中で、24億円の事業費からすると、23億3,000万円ですから、あと7,000万円、7,500万円ぐらいしか残ってないのと違うのですか。オンランプどうするのですか。この西側の公園整備、どうするのですかと言っていたわけでありますけれども、これがここで出てきたということで、どこからこれが出てきたのかなというのは、今までの予算措置、とにかく、12月の一般質問では、21億1,800万円、これは土谷部長が明解に答えていただいた。これは信用してるわけですよ。そこからスタートして、私は、この事業費を追っていつているわけです。

そうしたら、確かに25日発注する分については、これは、契約差金が出てくるでしょう。しかし、これ、消費税分が入ってないですから、まあまあそこそことんで若干ふえるかもわからない。いや、減るかもわからない、思うけども、やっぱり2億円ぐらい要るだろうということです。そうすると、何ぼ考えても、私、数学が余り強くないんですけども、算数やったら何とかできる。足して足して足していったら、23億2,000万円から3,000万円ぐらいになる。7,500万円しか残っていないのに、ここでオンランプの工事が入ってきている。駐車場が入ってきている。そして、広場の整備が入ってきている。これ、どっから出てきた予算なのか、というのがわからない。

これを、私たち議員は、市民の皆さんからご負託を受けて、やはり事業について、適正適法に使われているか、執行されているか、いうのをチェックするのも仕事です。ですから、市民と同じような目線で私たちにわかりやすいようにご説明をいただきたい、このように思います。

それから、吸収源についてであります。吸収源、今、ご答弁の中で実績として疋田、木戸、今在家、兵家、これらがもう既に完了をしていると、そして、平成28年度中に中戸がもう既に発注をされていて、完成をするということで、平成28年度には寺口・太田公園、西室公園、林堂公園が執行されていくと。さらに柿本、忍海というになる。事業年度としては、先ほど課長言われたように、平成24年から平成28年でやはり終了するということでありますけども、1つは柿本、忍海ができるのか、これは県や国との約束を守れるのかというのが第一。

第二は、ここが焦点なんですけども、この間、この吸収源、当初は市街化区域でそれこそ吸収源、いわゆる緑利用ですね、やっぱりつくっていくために、この事業はやるんです。そして、これをやるためには、どう言うんですか、調整区域のとはできないわけですから、だから、その均衡、平等を図るためにやはり地元の皆さんからご負担をいただくということになったわけですね。そういう話で私たちはああ、こういう事業なんだ、いうことできたんですけど。

ところが、もうころころ変わっちゃって、もう今は、それこそ調整区域も山の中まで吸収源対策で事業をすると、温暖化防止のために温室効果ガスを吸収するためにやるんだという事業がそれこそ市街化区域でやりゃあ、これはまあいいんですわ。山の中でもこれがやられると。それは一応、説明の中で、近畿圏の中で、いうことその中に入っているということでは理解できるわけやけども。当初の説明と違って、そんなことになってきて、西山の違法盛

り土の部分にやっちゃうということになってきて、どうもやると。こういう運びになってきているんですね。

そこで、負担の問題で言います。疋田は1,100万円でしたかね、課長。そして、木戸1,500万円。これはありがたいお金、もらっているんですね。ありがたいお金をもらっている。みずから進んでありがたいお金を。しかし、当初はそういうことではなかった。一般寄附金としてちゃんと予算書の歳入に入っていた。当時の課長、いせんけども、やっぱりもらいに行かなあきまへんねん言って、もらいに行つて1,100万円、1,500万円もらってきた。今在家、兵家は聞いています。中戸、これできるわけです。そして、寺口・太田、さらに西室、林堂、柿本、忍海、これありがたいお金をやっぱりもらうようにしていくんでしょうか。この点をはっきりしていただきたい。もうこんなもんやめましようと言ってくれたら一番いいんです。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 ただいまの白石委員のご質問でございますが、12月議会のときに21億1,800万円と報告があつて、それ以降の執行といたしまして、設計委託、あと今、言われました周辺道路整備、道路情報棟のなり、あと、用地補償といたしまして合計が約3億7,500万円の3月末、平成27年度末での執行を予定しております。

それと、その約3億7,500万円と21億1,800万円を合計しました額といたしまして約24億9,300万円が平成27年度末の執行の合計ということになっております。それに、先ほど工事の4カ所の場所を説明いたしました、4カ所分の合計が2億円の予定をしております。したがしまして、総事業費といたしまして26億9,000万円の今の総事業の費用で計画をしております。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 吸収源対策の公園緑地事業についてでございます。これにつきましては、先ほど柿本と忍海という件、出とるわけでございます。これにつきましては、以前、白石委員もご存じのように市街化区域、そして市街化調整区域における緑化重点地域による公園事業として、新村、北道穂、薑、その中に、柿本、忍海の5カ所の公園計画を合併前から行っていたわけでございまして、その中で、国の予算等の事情等によりまして、柿本、忍海につきましてはできなかったという中で、今後、以前から要望がありました、合併後要望ありました疋田、木戸については強い要望等がございまして、その中で吸収源対策という、以前と補助率は用地3分の1、施設2分の1の補助率の同じ事業があったということの中で、ただその中で、5カ所以上ということがあったと、そして以前、緑化重点地区の中で事業を達成していなかった柿本、忍海について入れる条件が出てきたわけでございます。その中で、柿本、忍海を入れながら疋田、木戸、今在家、兵家という中で当初計画したわけでございます。

その後につきましては、中戸、林堂、今現在、西室、そして、委員ご指摘の吸収源対策による違法盛り土の寺口・太田も吸収源の中で入れられるようになったということとございまして、今回、当然、昔の緑化重点地域につきましても、葛城市の緑の基本計画にうたわれておる地区ですので、それについては可能ということの中で、当然、緑の基本計画は策定いたし

ておりますので、その中で調整区域についても策定の要望を出して、オーケーをいただいたということでございます。

当初、地球温暖化効果ガスの削減に資する緑地事業公園ということでございましたので、その中で市街化区域の、緑の少ない、いうことのスタートの中から、その後、緑の基本計画等によりましての、先ほど申しました近畿圏近郊整備区域に入っておればオーケーということも整備局の方からとりつけることができまして、葛城市内全てこの対象エリアになっておりますので、どのエリアも吸収源対策の公園緑地事業ができるいうことでございます。

その中で、先ほど石田課長申しましたように、平成24年から平成28年の5カ年事業で事業を実施しているわけでございまして、ということは、平成29年3月が最終年ということでございますが、白石委員ご指摘のように柿本と忍海はまだ現在、手つかずの状態でございます。柿本につきましても、今後、地元と再調整をいたしまして、昨日の総務1款、2款のときに駐車場整備の関係でご質問が出たかと思うんです。そのときに今は、同じくこの6款の吸収源の公園にあわせて私、答弁させてもろうたと思うんですけども、その中で、今の柿本の約500平方メートルについては、当然、今、公社で所有している土地でございますので、買い戻し等の関係上、これについても地元と再協議をいたしまして、早い時期に進めていきたい、いうように思っております。

なお、忍海地域に関しましては、ちょっと地元等の調整上の場所の食い違いと申しますか、場所の関係、そして駐車場等々の関係等もございますので、その辺の調整は行いたいというように思っております。

そして、先ほど来申されております負担金云々等々、たしか平成23年の予算委員会でのやりとりであるかというような記憶をしておるわけでございます。これにつきましては、負担金じゃなくして、この関係大字から自主的な寄附という形でいただいております。その中で、自主的な寄附でございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ、木村理事並びに副市長とまた、石田課長、ご答弁をいただきました。

私、初めてこの数字を聞いたわけでありますけれども、これで算数がちょっと合うてきた、ということになるんですね。現時点では、平成27年度の執行によって、どれほどの事業費になるかということ、確認をしながら行きたいと思います。24億9,300万円ですね。そして、この平成28年度においては2億円、ということですね。これを合わせると26億9,000万円になるんです。これは、厨房の機器とかそんなん入っているんですかね。入ってないよね。8,800万円と600万円ぐらいでしたか、約1億円近い厨房機器が入っているわけでありまして、27億9,000万円ぐらいになる、いうふうに思います。

24億円、私はもうこれがマックスだ、これは以上を超えてするようなことはあってはならないし、削減をする努力してほしいということでこの間、一生懸命お願いをしてきた。しかし、削減どころか、それこそ27億円、厨房費入れたら、28億円なってくる、いう状況になってきたということで、これはもう本当に大変なことだ。10億円もふえたことになる。18億円

だからね。本当に道の駅事業が当初の計画が1カ月足らずで取り下げられて、その間ごろごろ変わってきた。原課にとっては、それこそもう大変だったと思う。これは、建設課もそうですし、農林課もそうだったと思う。しかし、何が何でもやるんだということで、やってきた結果が18億円が28億円近くまで、もうこれ以上は大丈夫なんかな、どうかな、思いますけれども、到底、こんなやり方というのは認められないわけです。

何よりも、やはり私たちが、市民の目線で理解をし、市民の民さんにお伝えできるようにやっぱり事業執行していただきたいし、そしてその執行について、予算編成もあわせてちゃんとした情報を提供する、いうことをやっていかなきゃならない、いうふうに思います。ここはしっかりと確認しておきたい。委員長、よろしくお願いします。

吸収源であります。吸収源、ちょっと副市長には悪いんですけども、その平成23年度予算特別委員会で、これ、私は、地方財政法の第4条の3の割り当ての寄附金に当たる。そういう寄附はやめるべきだ。とにかく用地取得費のこの補助金を除いた額の2分の1を地元から寄附金としてもらいますというのを明確に言うておられます。その当時の副市長とその当時の整備部長であった現副市長。だから、やっぱり、私は本当にこれをこれほど力を入れてとかやっているかという、やはり私たちが議員になった時代というのは、何から何まで寄附金、地元の寄附金でやっていたんです。こんなことしてたらあかんやねん。国だって、地方財政法の中で、第4条の3、こういう規定をつくって、やはり国の財政や地方財政が一定、安定してきた中で、やっぱりそういうことはやめましょうという形で法律をつくったんです。その趣旨もきちっと受けて、私は、やっぱりガードレールにしたって、道路にしたって、何にしたって、やっぱり寄附金は取らないでいきましょう、いうことでなくしてきたんです。

だから、さっき言った、緑化重点地区整備事業で4カ所でしたっけ、まちづくり交付金事業で2カ所、緑の計画に基づいて、公園整備しているんです。この、そういう整備は、負担ありましたか。ないですよ。下も上もそんなん一切負担ありません。財源はどうしたんですかと言ったら、補助金と起債でやりました。これが当たり前なんです。

ところが、この吸収源対策になって、一転して、ありがたいお金である、この寄附金という形で負担を求める、しかも具体的に国の補助金を用地取得費の、国の補助金を除いた2分の1ということでやっぱりさってきているわけです。それに相当するのが、疋田の1,100万円であり、木戸の1,500万円。これは、もうぜひお返しをする。そして、あと、兵家取ってないですから、今在家もらったというふうに聞いていません。もらったらもらった、ありがたいお金もらったやったらもらった言ってくれる、もらっていないと思うんですけど、今在家、中戸、寺口・太田公園、西室、東室、笛堂、柿本、忍海、これはもちろん。そういういわゆる一般寄付金、いう形で負担を徴収することはやめていただきたい、いうことを強く要求をして、質疑を終わっておきます。

朝岡委員長 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後6時08分

再 開 午後6時18分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、質疑に入りたいと思います。

ほかに質疑はありますか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、土木費に入っていきたいと思います。まず、91ページ、道路新設改良の関係ですけれども、工事請負費 1 億 2,000 万円計上されているわけやけども、議会通ってませんけども、既に繰越し工事で 6,822 万円繰越しをされている。平成 28 年度で執行するということやけども、繰越しと今の予算を足したら 2 億円ほどになってくる。平成 27 年見たら、1 億円ぐらいの予算で、補正をして 1 億 3,000 万円。そんだけの予算を上げながら、約 7,000 万円ほど繰越しした。で、今、平成 28 年になって、当初予算と繰越しと合わせたら 2 億円にもなっていく。実際に平成 28 年で消化できるかどうか。できるから予算計上したんでしょうとは思いますが、その辺の考え方。

それと、この負担金補助及び交付金のところで、尺土四号踏切、これまでも出てきた。平成 27 年は二上神社口十号かな、出てきた。ところが、前々から、5 年も 6 年も前から忍海の博物館の踏切、拡幅をお願いしていたけど、一向に予算も上がってきていない。忍海やったらあかんのかいな。またひがみが出てくる。そやから、少なくとも平成 28 年度で協議をさせていただいて、平成 29 年度には予算計上して工事をするということの約束というんか、副市長なり、市長にお願いをしたい。

それから、尺土駅前やけども、これも一応繰越しを 4,900 万円ほど繰越ししてある。その中で、委託料、いわゆる公有財産、工事請負、それぞれ予算計上してあるんで、この内容について教えてもらいたいと思います。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。

ただいま岡本委員のご質問でございますが、道路新設改良費の平成 28 年度が 1 億 2,000 万円と繰越しの分とで 2 億円ということでございますが、繰越し事業につきましても年度内、平成 27 年度末に完了する工事もございます。したがって、今の計画、金額だけを言いますと 2 億円ということになりますが、最終的には執行できるという計画で進んでおります。

それと、尺土の本年度の計画であります。委託料につきましては、事業認定にかかわる分が 400 万円。それと、建物の移転補償にかかわる金額の再積算にかかわる分が 300 万円で、700 万円でございます。

工事請負につきましては、平成 28 年度で移転をしていただく方の跡地の整備を主に考えております。公有財産購入費につきましては、4 名の方の用地買収費と補償補てんにつきましても同じく用地買収にかかわる方の 4 名の補償費として計上させていただいております。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、岡本委員のご指摘の忍海の歴史博物館東側の踏切、ちょっと新庄何号踏切かちょっと記憶ございませんので、あそこの場所の踏切ということでございます。その中で、もう 1

カ所、以前から當麻地域の方で、當麻、今在家、勝根から二上神社口十号踏切の拡幅も以前からお聞きいたしておるわけでございます。

それで、まず、先ほどの予算、今、計上いたしてます尺土四号につきましては、拡幅じゃなくて踏切内の改良ということでございますので、拡幅工事じゃないということを初めに申し述べたいと思います。

そして、忍海と二上神社口十号につきましては、当然、委員ご存じのように昨今、踏切の閉鎖等々の話もあるわけでございますが、当然、この2つの踏切に関しましては、この平成28年度中に近畿日本鉄道と十分な協議を行いまして、意に沿えるかどうかははっきりこの場では申し上げることはできませんが、協議は重ねてまいりたいというように、平成28年度で必ず協議は行う、ということだけは約束させていただきます。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 道路新設改良の中で、今、木村理事の方から6,800万円を繰越ししたけども、年度内執行できるという、全部は無理やろうな。まあまあできるということにしとかなあかんわけやな。一応、それはそれで結構やと思います。

踏切については、生野副市長から話をしてもらいましたが、二上神社口十号は平成27年度で済んだるわけやろ。今、二上神社口いうたら、済んでない。

(発言する者あり)

岡本委員 これ、減額といたら、済んだあるよって減額と違うの。

(「後で訂正します」の声あり)

岡本委員 まあいいや。それと、尺土四号というのは場所がどこになるの。場所が。それと、今、言われた、その委託料で事業認定、事業認定ってこれ、去年も事業認定あったと思うけども、ということはこれから5年刻みでこういったるわけやけど、それで、その路線のところでその事業をある程度5年間でここまで終わりましたよ、またこれ、こういうふうにいきますよということで事業認可とると、こういうことですか。去年も出てきてある。今年も出てきてある。どんな事業認可取るのかちょっとようわからんけども。

それと、この300万円というのは、鑑定の、いわゆる以前に鑑定してある、それをもう一遍見直しというわけやろ。だから、この、今、言っている300万円という補助に乗らんわけやろ。乗るの、再鑑定も乗るの。当初のやつも乗るが、再鑑定も今、乗るわけかいな。それなら、何遍、再鑑定やっても、補助には乗っていくという解釈でいいわけやんな。それはちょっとおかしいと思うけどな。

何を言いたいかわいたら、結局、一生懸命やってくれと、これ1つの鑑定評価でとるわけやんか。とったら、早いこと用地買収しないと、また2年、3年たったら、もう一遍再鑑定やっていかなあかん、普通いうたら、再鑑定やったら金額下がらなあかんわけや。ということは、家は古くなっていったるわけや。3年なら3年過ぎたら3年古うなっているわけやん。それに再鑑定入れていたら、補償が上がるのか下がるのか知らんけども、そういうことが起こるから、やっぱりその鑑定とるときに、ある程度、目安として、ここで鑑定とったら、

もうその年に買収してしまう、こういうことでいかないと、何ぼでも金が必要ってくるんやないかなというふうには思います。余り言ったらえらそうに言うなと言われるから、言われへんけども、手法としてはそういう手法をやっていかんと、私はいかんのやないかなというふうに思います。

それとあとは、どことは言わないにしても公有財産も補償補てんも4件分、土地も上屋も4件分と、こういうことやんな。はい、わかりました。

続いてよろしいか。

朝岡委員長 いや、尺土四号踏切の場所。それだけでいいですね。

木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 尺土四号踏切の場所でございますが、尺土の村の中から出て東向いて、礒野池に、礒野の村に続く道、疋田本線に信号がついておりますが、その道路上にある踏切が尺土四号でございます。

岡本委員 分水棟のところやな。

木村都市整備部理事兼建設課長 はい。

それと、先ほどの質問の中で、二上神社口十号につきましては、平成27年度で改良をしたところでございまして、3つの大字から要望をいただいておりますのは、當麻寺から二上神社口向いてすぐの踏切の箇所でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 去年の予算上は二上神社口十号踏切となっとるわけやん。これ、十号踏切ということは、当麻農協のそこやろ。道が曲がって真っすぐつながらんというところやろ。大きな車、通らんいうところやろ。そこは終わったんやろう。ほかまだあるというわけか。副市長がはっきり平成28年中に協議するということ言ってくれているやから、近鉄行ったら、100%間違いないと思うから、その辺だけ頼んどきます、その分は。

朝岡委員長 一旦、これ終わりますよ、この質問は終わります。

ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 その次に、国鉄・坊城線ですけれども、国鉄・坊城線についても、いわゆるこの金額は繰越しが小さいということですけども、国鉄・坊城については、工事費3,000万円ということで、道路部分だけやと思いますし、用地が3,720万円とこうなっておるわけですよ。補償補てん2,780万円、1つということで考えてもらいたいと思うわけやけど、今、問題になっている、そのJRの敷地の両側、買収できたということになってきたら、かなり事業がどんどん進んでいく、いうふうに私は思っておるわけやけど、逆に言ったら、この国鉄・坊城線が何でこんな小さい予算しか組んでないんかなと、工事費についても、用地についても、補償補てんについても、用地補償補てんは下の方いかななかはしらんけど、工事の方はそこそこいけるのと違うんかな、いうふうに思っていますけども、逆に少ない違うんかな。それとも建設課全体から見ていって、事業費が非常に大きい、そやから今の人数ではできない。だから、この金額はそんな大きな金額上げていませんよ、いうふうになるやったら、そのように答え

てもらえたらいいと思います。

次に社会資本の関係ですけども、一応、この中で、誰かの質問のときに1億円の工事費の内訳を言われたと思う。ここに、私が聞いているのは、脇田、梅室と中道・諸鯨と葛城川と聞いているわけやけど、この中道・諸鯨、ここ今、工事をしてもらおうということやけども、恐らくこの分については、給食センター、撤去するから中道・諸鯨、これ復旧するわけですよ、市長の方から工事は休みますということで5、6年前かな、4、5年前かな、断言された。で、幼稚園立ち退いて工事をした。

私が言いたいのは、今、給食センターが取壊しするということになってきたら、真っすぐ北向いて小学校、当初計画、1教室ずっとこれ道路になるということやから、先に、平成17年か、平成18年か、忘れたけど、そんだけ分の校舎、先に建ててある。それで、杉岡副市長はどう言ったか、いや、あれは、あるもん使わないともったいない。こんな答弁やったわけや。私は何を言うんやと。この道の事業でつぶれるから先に教室を建てて使うてる、今、空き教室になってるはずや。それやったら1日でも早いこと、取壊して道をつけなあかんかなというふうに言わせてもろうた。で、今、中道・諸鯨見たら1,000万円の工事見たる、ということになってきたら、今、言っている給食センター分しか工事ができないということになっとるのと違うんかな。なぜ、真っすぐスパッと、法林寺も、いわゆる、柿本川、あそこまで何でつながらない。用地を買うことも要らない。そやろ。ただ、今、行政財産、普通財産せなあかん。今、どうなっとるんか知らん、給食センターの下は普通財産に変わっとるんやと思うけども、建物が普通財産になっておるということは下も変わっているわけやろ、普通財産に。

それともう一つ聞きたいのは、このここで補償補てん4,000万円とこう出てあるわけや。私はちょっとこんな経験ないんで、恐らく補助に乗せてあると思うわけやけど、私は思うのですよ。工事の、例えば道路工事やっていく、その中で建物が邪魔になるということやから、撤去費は補助の対象になってくるやろう。

しかし、今、ここで4,000万円組んであるということは、いわゆる補償として葛城市に払うんか、教育委員会払うんか知らんけども、払うという解釈になってくると思うんやけども、そうやってきて、建物は、これは建物というのは、今、ある建物に対して、個人の家と一緒に、今、あるものがさらに建替えたら何ぼかかるね、とわかりやすう言ったら、それが建物鑑定やんか。それに基づいて、いわゆる撤去費用は何ぼやと。で、新たに例えば建てるとしたら何ぼやと、こういう計算でこの4,000万円という金が出ている、ということでもいいわけかいな。そうではないの。

それともう一つ聞きたいのは、建物補償はそうなるけども、普通財産にして、公社か何かに寄附したら、その土地も補助対象になってくるのと違うんかい。今までは、建物は補助対象にならなかった。そやから、土地の買収、そこまでできない。今、建物も補償補てんで見られるんやったら、下の土地も私は、補助に乗るのと違うんかな。乗らないんやったら、何で乗らないか、言ってもろうたらいいと思うわけやけどな。そこらをちょっと教えてもらいたい、いうふうに思うのと、もう一つや、公有財産、600万円見たんだけど、これは

どこの分になるんや。法林寺の駐車場か、それも入れて。

朝岡委員長 ここで少し休憩します。

休 憩 午後6時36分

再 開 午後6時37分

朝岡委員長 それでは、会議を再開いたします。

木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。

国鉄・坊城線の工事請負3,000万円でございますが、内容的には主に舗装工事が中心に考えております。

続きまして、用地購入費ですが、計画しておりますのは、5名の方の用地の買収と、補償につきましては3件の方の買収を計画しております。

それと、社会資本の用地購入費でございますが、これにつきましては、脇田・梅室線の道路改良工事に伴う用地購入費を予定しております。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 中道・諸鉾線でございます。まず、先ほど来の補償補てんの4,000万円でございますが、これにつきましては、取り壊しにつきまして、あの建物、普通財産に変更になっておりますので、総務財政課の方で発注して取り壊ししていただくと。そして、プラットフォームは教育委員会の方で発注していただくということの4,000万円の補償補てんでございます。

そして、土地を公社等移して、補助金もらわれないかということも1点あったと思いますが、もともとあの土地に関しましては、旧の新庄町名義の土地でございますので、それをどういう形で土地開発公社に移せるかという疑問もあるわけございまして、この土地に関しては、補助は乗らない。当然、委員ご存じのように、新庄幼稚園のリズム室の関係のときにつきましては、用地については旧の新庄町の土地でございましたので、用地費は入っておりません。ただし、あのときの工事費用といたしましては、建設課の方で工事を行って建替を行ったということで、その差は今現在起こっておるわけでございます。

それと、校舎の取り壊しの件でございます。当然、中道・諸鉾線、北向いて、校舎も取り壊し、そして法林寺の北側の橋りょう等の掛替等があつて初めて高田バイパスまで広くなるというようなことでございますが、何分、まだ用地についても、1件、ご存じのように大字新庄の方でまだでございますし、そして以前、大字新庄の方に出向かせていただいたときにも、その説明の中でいろいろと議論もあったわけでございます。

そして、幼稚園の送り迎え等は理由にはならないと思うんですけども、その中で、地元の方の交通安全面を考えた中で、いろんな議論もいただいております。そして、一旦、先ほど岡本委員ご指摘のように現在、工事はストップいたしておるわけでございます。ただ、工事を行っているのは、幼稚園のリズム室の建替、そして今回、給食センターの取り壊しということで、道路面に関する工事は行っておりませんので、地元の協議は行っていないわけでございます。当然、この事業が最終的に1件の用地がまとまるとなれば、当然、地元と協議

をさせていただくという約束も私、ちょっと年までは覚えてないんですけども、私はそのとき都市整備課長時代にそういう約束をさせていただいております。後の、私より上の職員については副市長初め部長も全部退職しておりますので、私が生き証人みたいなもんですので、そういう約束もしておりますので、やはり、地元の協議をなしに、地元、だから南道穂、新庄大字に協議なしに校舎も取り壊すことはできない、というような判断をいたしておりますので、今しばらく、そういう判断については検討をしてみたいというように思います。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 一応、国鉄・坊城線については、工事については主に舗装工事というふうに言われているわけやけど、先ほど言ったように、一番難しいところの用地が完了した、今、この辺の、きっしょというのかな、今のこの機会にどんと行くということも1つの方法やと思うから、予算を倍にふやしていけると、そんなこと言っているのと違うけども、そういう気持ちでやっていかないと、また一服したらまた熱が冷めてしまう。だから鉄は熱いうちに打てやないけども、冷めるときにばつと行く、これが用地交渉のコツやと思うさかいにひとつお願いしておきたいというふうに思います。

副市長の方から、中道・諸楯についていろいろと自分の思うていること言ってくれたわけやけど、今、まず1点言うのは、地元を同意もらわなあかんというような話を今してくれているわけやけども、そんなん、理屈言うなら、今まで辨之庄も新庄どまんなかも抜いてきているわけや。これ、地元黙って抜いてきたかいうことや。地元いきちと話をして、災害の輸送道路やという位置づけをして、今までまちのなか難儀して、家撤去してきたのと違うんか。今になって、南道穂や新庄、話せなあかんと言われたら、そんなしんどいところ、寺から何から皆買収して撤去して、こんなこと言えないけど、県のご尽力で工事やってもらってきた。そやろ、初めから市では工事してない。途中でごじゃごじゃごじゃごじゃなって、うちの職員も下手まくったから、市でしなければならなくなったが、もともとが県でやってきたやつやないか。

今、副市長にそういうふうに言われたら、私と副市長で言い合いせないかんことないけども、そんなもうほとんど完成できて、もう言ったら、そこに橋もかかって、できてあるわけやん。学校さえ取りこぼしたら、ずぼんとバイパスまで通るわけやないか。そやろ。それ、何で給食センターだけを取壊して、名前出いて悪いけど大体1件法林寺の土地だけやないかや、買収するいうのみたいな。法林寺かて、今までみたいにそのぐらい言わないのと違うの。北にいい駐車場あるやん。

そこらの計画をやっぱりきちっと立ててやってもらいたい。そんなその場その場ばかりせんと。今、ここでずぼんと行って、柿本まで抜いたら橋も皆かかったわけやんか。県で全部工事やってもろうとるわけやん。今、学校の敷地さえ、ずぼんとしたら、もうつながるねんやないか。まちの中もできてあるやん。葛木1件残ってあるだけやん。それさえ買収できたら、ずぼんとつながるわけやな、旧県道まで。そやろ。そういうことをきちっとやってもらわんと、そんな、ずっと放つとかれといったら、ほんな経済効果も上がらない。

そやから私は、何も副市長に偉そうに言うのと違うけども、そんな地元協議せんあかんというのは私は納得できない。それは、きちっとせんあかんて言ってくれたらいいけども、それ、完成せんかったら、経済効果、何もないやん、何ぼの金がかかったんよ。銭の5億円や6億円と違うわけやろ、補償だけでも本当6億円も7億円もかかったあるわけや。市は1銭も出いてないけど。県で皆そんなやってもろうてんや。それやったら、早いこと、ずぼんと抜くように、平成29年度中に完成できるように、これもお願いをしておきたい。そういうふうに思います。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 中道・諸鉦の件につきましては、岡本委員おっしゃっているように、確かにお寺、公民館等、県で補償、数々のカーブミラーについても県道と附属して工事になったというのは私も記憶に残っているわけでございます。

ただ、その後開通したというか、部分開通の中で住吉町、本町等々の中で事故等が多く発生した中で、カーブミラー等も考えながら、それはカーブミラー等々をつけて事故があったときにつきましても、岡本議員、副市長のときもそういう事故等は起こったのは耳に入っていると思うんですけども、その中で協議した中で、平成20年に地元にも話をさせていただいたわけでございます。

その中にやはり、自分としては、当然、一方では開通を喜ばれている方、一方では何でこんなとこへ広い道つけたという方、さまざまな意見をお聞きいたしました。その中で、市といたしましても、以前からやっぱり中道・諸鉦線という中で、合併前から進んでいる事業でございますので、これにつきましては、何はかくにも開通をさせないと経済効果等も上がらないのは私も十分承知はいたしております。ただ、先ほど来申していますように、一旦、やはり、以前は、それは確かに説明会も開かれて、ああいう工事になったわけでございます。やはり、寺1つ壊すとなれば、そういう補償だけではいってないという地元の方々のご負担等もあったというのでも聞いております。

ただ、やはり説明会を開いた中で、そういう約束をいたしておりますので、それについては、やはり私としては、退職してしまえば私の約束になるのか、市役所の約束になるのかは別にして、やっぱり私としても今までこういう事業を多くしてきた以上、一旦約束したことについてはやっぱり守っていききたいというように思いますので、その辺はご理解をいただいて、あと1件の用地買収には十分頑張ってお買収させていただいて、無事開通できるような努力はしてまいりたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 この、副市長が今、約束と申し上げたのが、平成20年だったと思います。まだ私が議員になって、今、岡本議員が副市長のときの話だったと思います。

(発言する者あり)

山下市長 多分、予算委員会か決算委員会かで、私も議員のときにその話し合いの話は聞いたと、委員会の中で聞いたというふうに記憶をいたしております。

で、地元との協議をして、その中で、当然、賛成という方もいらっしゃる、何であんなところに大きな太い道を抜くねん。太い道を抜いた後に、一方通行の道路がたくさん細い道が横から入ってくるところに信号機を立てられるのかといえば、信号機は立てられないと。じゃあ道は広くなって、交通量が多くなるのに、信号機も立てられないで、じゃあどうやって安全を守っていくんだということの答えが、私も、今も、それは持ってないわけですね。

で、岡本委員おっしゃるように、あの道をじゃあ用地買収をして広げる、たくさんの車が通行できるようになる。でも、横から入ってくる一方通行、そこに対しての安全対策というのは、今のままでは講じられない状況の中で、とにかくあけると、先、行かせろということで、我々としてはその問題の解決なしにはやはりすることはできないというふうに思っておりますし、周辺の住民の半分ぐらいの方がそういう懸念を申し上げられておるということでございます。確かに広い道路が必要や、利便性のある道路が必要やという声もあるのは事実だと思いますけれども、そのあたり、やはり安全性を十分に考慮しながら、どのようにしていくべきなのかということをとともに考えてまいりたい、いうふうに思っております。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、市長からいろいろと説明受けましたけど、道路管理者として今、発言されているというふうに思います。今、道路を計画したときには、当然、一方通行の道は3本ある、みんなわかっているわけやん。一々々々理屈言うのやないけども、交差する道路に全て信号つけられるんか、いう話もあるわけ。カーブミラーだけで安全守れるんかい。カーブミラーだけやあらへん、やっぱり自分で右左見る、ほんなん交通安全、基本やん。だから、今、市長がそんな言い方してもうたら、今、何で、そこまで、道が拡幅できたのか。市長になってから何ぼ道ついたんや。なる前からついてある道やろ。市長、議員のときにそれ聞きました。私もそのときおらしてもろうたけども、そんな地元から苦情を聞いて、こんな道つけてもうたらと言われてんやったら、寺の立ち退きもないやろ、個人の家の立ち退きもないやろ。何で、立ち退き協力してくれはったんや、いうことになるわけや。そやから、もうそんな押し合いするんやない、何で、これだけ置いてあったか、いうことやねん。道というのは、続いてどんどんどんどん行ったら、そんな苦情も出けえへんねや。用地買収もしかりや。日にちかかるから、何ぼでも用地もしんどいねや。もうばんと行ったら、用地もしんどいことないねや。そういう気持ちでいかんと、もう何も市長とおれと言ひ合せんないけんことないけども、そんな道つける話にこんな答弁してもろうたら困る、だけは言うとか。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 それと、地域活性化事業に入っていきたいと思います。補正予算で非常に迷惑かけたんかどうかわからんけども、私の言い方が悪かったかどうかかわからんけども、もう一遍、この資料、見ていただいて、ぱっと見て、議員さん、みんな立派な議員さんやから、中身わかつつと思うんか知らんけど、私は、これ見た限りでは理解できない、ということは、この前言ったときに2億5,000万円で調整池、この契約のしてあるわけやけども、それが、どの

部分に割り振ってなったんねんということを聞かないと、ぱっと見た感じで2億5,000万円契約してあるけども、事業費、どないなってるまんねんと聞かざるを得ん。やっぱりわかるように説明してもらわんと、例えば繰越しの中にも調整池の分も入ってまんねん、まち交にも入ってまんねん、社会資本にも入ってまんねんと言われたら、そなんわかんまへんがな、副市長、おたくら理解しているかわからんけど、この中でしるし打ってもらわんと全然わかりません。

それと、今、白石委員とのやりとりの中で、今、21億1,844万9,000円とこうなったわけやんな。それで、さっき、木村理事から聞いたら、まだその繰越し、確定やないけど、10億円してあるわけやん。それ以外にあと3億7,500万円ぐらいいけるということ、そうやなしに、3億7,500万円というのは10億円の中に入ってる、こういうことになるのかな、それをちょっともう一遍聞きたいのと、今、こうしていったかて、この前も言ったように、3月25日、さっきも白石委員、触れられた。3月25日に周辺整備ということで予定価格1億3,090万4,000円。もう一つは7,709万円、これ予定価格や、何ぼで落ちるのかようわからんけど、25日に入札をする。で、31日に工事終わるわけや、この入札条件は。そういうことやろ。ということは、執行するということやんか。平成28年度繰越して執行するのか、平成27年度の3月31日までに執行するのか、ようわからんけど、執行するということやん。ほなざっと見て、これだけでもう2億円あるわけやん、ざっと見て。21億円かと言うけども、この備品、約1億円、これも足さなあかんやろ。いや、へへへとあんた笑うけど、地域活性化事業24億円と言ってんねんで。人件費は除くと聞いていると。

それと、今、何もがたがた言わんでもいいんか知らんけども、一番最初、新市の建設計画入っていったら、言うたら、山麓地域みたいな10億円やん、それでばぼんと道の駅出てきたあんねや、そこへ18億円出てきたあんねや。それで、これ平成25年か、24億円になりまんねんとか出てきたわけや。今、これずっと計算して行って、平成27年、100%譲って24億円としましょ、ところが今、ここへ1億4,000万円出てきたわけや、工事だけで。そこへ、これ、いうたら、いろんなもろもろ、補償皆、出てくるやん。それで、今、聞いてたら、今でその、例えば、県道、寺口・北花内線、これの拡幅もやっていかないかん。で、今、周辺というのはどの分か、ちょっとようわからん。いうたら、久保の墓へ入って行く道をいらうんか、中をいらうんか。それはようわからん。しかし、今、言っている地域振興棟、建物は完成しました。その周辺、いらわんな、どれもできへんやん。公園もやっていかなあかんやろう。南阪奈オンランプ、平成28年ですと言うけど、できるのかできへんのか、私はようわからんけども、南阪奈、協議全部済んだあんねやろう、ここに部長いてるわけやから。そうやってきたときに、最終くくったときに何ぼになんねん。

今、木村理事ずっと計算していったら、26億9,000万円、27億円と言うけども、私は30億円かかると言うてるわけ、初めから。そんな簡単にいけるものと違うがな。それと、やっぱり私言ったのは、市民に対してやんか。全部、その全部補助金違う、補助金もつきますねん、特例債もいけますねん、負担はえろう要らしまへんと、こう言ってきているわけやねん。こうやって、事業費がふえてくるということは、特例債どうなんねんという話もなってきたよるわ

けや。恐らく24億円の入ったるねやったら、そこから超えたもんは特例債きかんはずや。そうやってきたら普通の通常債なるのと違うのかなと思うし、市民に対してどう説明するのかということやんか。

それは市長は権限あるやん、何でもできるわけやん。そやけど、そんな、お前、はい、24億円、はい、26億円になりましてん、はい、30億円になりましてん、そんなぼんぼんぼんぼん、そんなんされたら、そんなん市民もたまったもんやないと思うし、我々議員かて、何、ぼんやりやととるねんと市民から責められたかって返答できないがな。そこら、こんな木村理事に言ったかてしゃあないやん、副市長か市長かやで。何でこうなっていくねん。まだ、これから2億円も3億円もふえていくわけやん。何で、そないになつてくんねん。例えば、24億円とめなあきまへんがなと言ったかてとまらんわけやねん。そやろ。そこらの考え方、どうすんねん。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 ただいまの岡本委員のご質問でございますが、先日お渡しいたしました表の中の9億5,000万円という欄があると思うんですが、そこからのスタートになると思うんですけども、そこから、その中で、それとその9億5,000万円からの執行分ですが、地域振興棟が8億500万円、調整池2億5,000万円、あと、用地等合計で11億6,000万円ですかね。それで合計9億5,000万円と合計いたしまして21億1,800万円というふうな執行の状態になっております。それが、昨年12月の議会で報告させていただいた21億1,800万円の内訳でございます。

岡本委員 いや違う。2億5,000万円の。

木村都市整備部理事兼建設課長 だから、その2億5,000万円が9億5,000万円以降の執行分の中で、地域振興棟、調整池、あと振興棟の管理委託等、あとまた、補償等で11億6,000万円等の執行があつて、その中の。

岡本委員 いや、わかってんねや。その2億5,000万円、さっき言ってる、2億5,000万円の金が、例えば、繰越しで1億円やとか、それを教えて。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 確かにわかりにくい点もあるかと思います。ということで、ちょっと整理をさせていただいて、予算委員会も本日じゃ終わりじゃないと思いますので、あしたにでも、ちょっときょうはすぐには、今の言葉を理解していただけたら、そんで終わりますんやけども、なかなか理解しにくいかなという思いがあります。その中できょう全ての金額が26億9,000万円ということ、もう報告もさせていただきましたので、その状況の中で執行した平成27年度末の執行合計が24億9,000万円になります。その部分、そやから、その工事費ごとに分けての説明書で21億1,844万9,357円を工事と補償ごとに分けて出さしていただく、ということで理解していただけたらなと思います。ただ、岡本委員ご指摘のように2億5,000万円の調整池が宙に浮かしてしまつて、この2億5,000万円入れたら、この21億円は24億円違うんかいという思いをしてくれてはると思いますので。

岡本委員 初めそう思ってたん。

生野副市長 いやいや、そやから、そういうわかっていただけるように工事ごとの明細書はきょうつくらせますので、あしたの委員会で、委員長にちょっとお許しも得なあきませんけども、その中で、21億1,800万の工種ごとの表をださせていただくと、それも補助とかそういう単独分にしては、その表を見ていただけたらわかると思いますので、その21億1,844万9,000円であって、その分については工種ごとに出させていただく、ということでちょっと本日はご理解いただきたいと思います。

それと、先ほど来の何でこないなるねやということについて、私の方から続けて答えさせていただきます。

そして、平成27年の12月、そやから、今、21億1,800万円が12月議会なり今議会の白石議員の一般質問にも答えさせていただいている数字ですので、これについては、表を提示させていただくと。そして、平成27年末、3月25日に、入札も執行いたします。その中で、オンランプの設計、周辺道路整備、そして道路情報棟、情報棟の管理委託、そして用地の買い戻しといいますか、用地の用地代と補償代合わせて3億7,503万8,000円ほどになるんですけども、それを足して平成27年度末の執行予定合計が、先ほど白石委員に申しました24億9,348万8,077円。あと、残っておりますのが、オンランプの工事、駐車場整備工事、振興棟の周辺工事、そして西の広場の公園部分の工事を4つ合わせまして2億円、いう計画を持っております。そして、平成27年から平成28年に繰越しする金額が1億7,026万4,320円を今議会で繰越しをお願いをいたしておるわけでございまして、そして、平成28年度予算に1億4,000万円の工事請負を計上させていただきまして、3億1,026万4,320円という工事請負をまだ未執行で持っているということでございます。

先ほど言いましたオンランプを初めまして、西広場までの4つの工事につきましては2億円という予定を今現在、予定いたしております。そして、先ほど申しました平成27年度末の24億9,000万円にこの2億円を足しますと、26億9,348万8,077円、いう中で、この社会資本とまち交での工事についてはこういうことでございまして、委員ご指摘のその備品等につきまして、ここに1億円不足分やというご指摘でございしますが、確かに備品も足しますと27億円、備品がちょっとまだ可決もなっておりませんので、約9,000万円ほどあったと思うんですけども、ここへ9,000万円足すと、28億円弱になろうかと思います。

その中で、当初、いろいろご指摘のある道の駅については、18億円からスタートいたしております。その中で、20億円とその他工事24億円という中でスタートを再度させてもらっているということまでは理解はしていただいているように、私が勝手に思っているだけで、理解はしていただいているように、一応議決もいただいておりますので、理解は得ているという中で進めてきました。

その中で、24億円の予算になってから、初めて工事発注等を行ったわけでございまして、その中で、昨今の人件費高騰なり、そういう工事費の高騰部分によって、そして一部、補償等の物件の差異等もございまして、その中で、2億9,348万8,000円という数字が24億円より上がっているわけでございます。これについては、備品は24億円の中には入れておりませんので、2億9,300万何がしが上がったということで、率といたしまして12%ほどアップをし

た、いうように思うわけでございまして、委員もご承知のように、長年、何年か4、5年等の工事になりますと、どうしても需用費等が上がってくる昨今でございまして、以前のいろんな事業の中も幾らかは上がっているわけでございますので、12%がいい、悪いは別にさせていただいて、上がったということでございます。これについては、やはり議員の皆さん方、市民の皆さん方にも十分ご理解を求めながら事業完了を迎えたい、いうように思います。

以上です。

朝岡委員長 工事の内訳のさっきのやつはあしたになんねんな。

生野副市長 はい。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 まあようしゃべってくれたけど、その、副市長ね、私言ってんのは、9億5,000万円のやつはもうみんな知っていると思うんねや。9億5,500万円か。9億5,056万円、ここまでは、みんなわかったるわけやんか。

生野副市長 ややこしいでしょう。21億1,800万円の内訳を出さんと。

岡本委員 いやいや違う。9億5,000万円、9億の出してくれたらいいやんか。で、そこから後の分が今、言ったの出してくれたらいいわけや。それと、あと、20億円という話だけど、私聞いているのは、都市再生が16億円、で道の駅で4億円やろ、で、周辺で4億円、トータル8億円で24億円になるわけやんか。おれはそう理解してんね。そういうことで言ってきたやんか。で、20億円ではないわけやん。16億円と4億円、4億円、こういう割り振りやん、24億円。やかまし言わなことはないけどな、例えばな、そういうことやん。

それと、今、ぴゃーとしゃべってくれた、こら書いたけどおれもわからんさかいに、どうなるのか説明してくれたらそれでいいやん、あした、くれたら。で、これの将来ということやけどもな。それはあんた言うしにわずか12%やていう話か知らんけれども、これだけの事業やってきて、おれらかって、凍結までいうてやかまし言うてきてるわけやん。それをしゃあしゃあしゃあと言って、それで、2億円、3億円上がりますねんと言われたら、そうでっかってそんなもん相づち、立場ふるかわって言えまっか。そんな凍結求めてって、6,700何ぼか、そんな回答も何ももろうてない。いいとも悪いとも市民にも言ってない。それで、まだ上がりますねん、それで、今、副市長の話では26億円か何ぼになんねんとか言うとりわけやん。備品入れたら27億円になると思うんねん。今度、ふたあけたら30億円超えたらどうすんねん。それでも、いや、それは工事費は上がってくるさかいと言われたら、それは権限はおたくらにあるのか知らんけども、そうけそうけとは受けられへんと思うで。市民かてそんな、ああ、そうでっか、それはやむを得まへんなって、それは難しいなと思うけどな。

そやから、やっぱりその辺を、事業費そら、ふやさなあかんのわからんことないかわからへんけど、事業やってたら、それはおれかてわからんことはないがな、こんな事業やってて、そんな4年や5年でこれっくらいぼんぼんぼんぼん上がる事業みたいな、やったことあらへん、あんたかて、今まで。だから、そんな、こんな単年度でばんと上げてもらうことしてもろうたら困るだけは言うときます。

朝岡委員長 ただいまの岡本委員の質疑に対して資料の請求もございますようですし、岡本委員の内

容については、前回の議会中の総務建設常任委員会での質疑の内容ともかぶってございますので、1回、この予算委員会としての質疑の整理をさせていただきたいと思いますので、答弁していただく方も時間が必要やと思いますので、本日はこれにて委員会は終了させていただいて、あす引き続き5款、6款の質疑をさせていただきたいとこのように思います。

本日はこれで委員会は終了いたします。大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後7時09分